

Hitotsubashi
Quarterly

【越える】

世界を解く

〈対談〉

日本のリーダーが語る世界競争力のある人材とは？

東京大学名誉教授

月尾嘉男氏

一橋大学長 杉山武彦

進化する大学

着実な一歩をめざす全学情報化グランドデザイン

国際競争力ある大学実現に向けたインフラ整備

進む商学研究科のカリキュラム改革

学生生活の実態を把握して支援強化につなげる

GPA制度の本格的導入に着手

〈対談〉

一橋の女性たち

参議院庶務部広報課広報主幹

青木勢津子氏

法学研究科専任講師 相澤美智子

個性は主張する

ハードボイルド作家

白川 道氏

〈特集〉

知的財産法

巻頭特集

1 日本のリーダーが語る世界競争力のある人材とは？

2 ●対談

東京大学名誉教授／月尾嘉男氏 VS 杉山武彦学長

～10人いれば10の違ったアウトプットがある。そのような独創性を持った個性集団でいてほしい～



6 新任研究科長、大学院長からのメッセージ

7 経済学研究科長・経済学部長／江夏由樹

8 社会学研究科長・社会学部長／渡辺雅男

9 法科大学院長／村岡啓一

連載企画

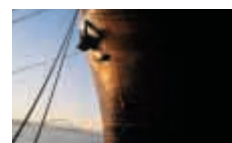
10 世界を解く——第8回テーマ「越える」

12 ●ロジスティクス・マネジメント

14 ●財政学

16 ●行政学・地方自治法

18 ●国際社会学



進化する大学

20 ●着実な一歩をめざす全学情報化グランドデザイン

24 ●国際競争力ある大学実現に向けたインフラ整備——研究者データベースとHERMES-IRの構築

26 ●進む商学研究科のカリキュラム改革

28 ●学生生活の実態を把握して支援強化につなげる「学生生活実態調査」「外国人留学生アンケート」

30 ●GPA制度の本格的導入に着手

32 研究室訪問 chat in the den

連載企画

36 対談 一橋の女性たち

参議院庶務部広報課広報主幹／青木勢津子氏

法学研究科専任講師／相澤美智子



39 個性は主張する One and Only One

ハードボイルド作家／白川 道氏



特集

知的財産法

45 ●『アジア太平洋地域の政策調和：日米における知的財産及び競争政策の協調』

マイクロソフトコーポレーション 法務本部 シニアバイスプレジデント

(兼ジェネラルカウンセル兼コーポレートセクレタリー)／

ブラッド・スミス氏 (Mr. Brad Smith)

46 ●知的財産法の法学者からのアプローチ

48 ●知的財産法の経済学者からのアプローチ

49 ●知的財産法の専門家からのアプローチ



Love of Culture

51 Music：ジャズの音

Book Review 特別対談

52 『家族という神話—アメリカン・ファミリーの夢と現実』

54 第2回ホームカミングデーが開催されました

55 一橋大学基金による事業内容

56 一橋大学基金ご寄付者のご芳名

58 一橋大学社会学部連続市民講座2007のお知らせ



日本のリーダーが語る世界競争力のある人材とは？





10人いれば10の違ったアウトプットがある。
そのような独創性を持った個性集団でいてほしい

東京大学名誉教授

月尾嘉男氏

一橋大学長

VS

杉山武彦

建築学科で学習中に情報社会の台頭を予感して情報処理や情報通信の世界に転身、その後、情報社会の基盤整備に尽力するために総務省総務審議官として活躍した月尾嘉男氏。その個性的な活躍に注目した杉山学長が、月尾氏の体験に基づく教育論を中心に伺いました。一橋大学への期待あり、日本の大学の現状への厳しい評価あり、グローバル談義ありで、話は大いに弾みました。

サプライサイドの発想から デマンドサイド志向の大学運営を

杉山 月尾先生とは、IATSS（国際交通安全学会）でお会いしたのが最初だと思います。先生は2002年から2003年まで総務省の総務審議官もお務めになり、ITの分野では伝道師と評されるような活動ぶり、時代をリードしてこられました。ほかにも驚くほど幅広い分野でご活躍されています。カヤックやクロスカントリースキーでのご活躍も有名で、南米大陸南端のケープホーンをカヤックで周回してケープホナーの称号も持っていらっしゃると思います。

実は先生のホームページを見て、もともとは建築学科出身だと知って驚きました。まず、先生のキャリアに沿ったお話をいただきたいと思います。

月尾 高校時代から建築家に憧れていました。当時は丹下健三先生という国際的なスターが東京大学におられたので、大学院に合格して丹下研究室に入ったのです。そのころの建築学科は特殊で、徒弟制度のような色彩が濃く残っていました。「大先生」の指導を受ける前に、途中で先輩のチェックが入って戻されてしまうといった具合です。「どうも自分には向いていない」と考えていた折りに、東京大学に大型電子計算機が導入されました。命令どおり動く機械の面白さに惹かれ、コンピュータを研究するようになりました。大阪万国博覧会のときには、観客の動線のシミュレーションなどを行いました。

大学を出て、都市システム研究所というコンサルタント会社をつくると、これが大繁盛で、後に名古屋大学に助教授として招かれたときに、年俸が5分の1になってしまったほどです。

80年代の後半になると、アメリカにインターネットが登場。これで社会が変わるのではないかと漠然と思いました。そこでコンピュータから関心が通信に移ったのです。

特定の専門を持たなかったため、ここまでやってこれたといえます。



月尾嘉男（つきお・よしお）

1965年、東京大学工学部建築学科卒業。1971年東京大学工学系研究科建築学専攻博士課程修了（工学博士）。1972年（株）都市システム研究所所長、1976年名古屋大学助教授、教授、1991年東京大学教授。2002年総務省総務審議官。現在、あらゆる役職から自身を解放、日本の方向転換を目指してマスメディアで活発に発言している。



杉山武彦（すぎやま・たけひこ）

1944年生まれ。1970年一橋大学大学院商学研究科修士課程修了。1986年より一橋大学商学部教授、2000年以降、大学院商学研究科教授（1998年から2000年まで商学部長）、2001年12月一橋大学副学長、2004年4月より一橋大学理事（兼副学長）、2004年12月より現職。研究分野は交通経済。



杉山 現在は、さまざまな学問が融合している時代です。月尾先生は、個人ベースで融合の時代の先頭を切ってこられたということになりますね。

今、大学は改革の真っ最中ですよ。大学に対する社会からの指摘はさまざまですが、なかでも、大学は今日の社会のニーズに十分に答えていないという強い批判があります。むしろ大学も努力しなければなりませんが、一方でOECD諸国などと比べて、高等教育に対する国としての資源の投入が必ずしも充分でないという面もあります。公平な立場で客観的にみて、大学の現状をどう感じですか。

月尾 ショッキングなデータがあります。スイスの経営開発研究所（IMD）が毎年発表する『世界競争力年鑑』によると、50カ国の各大学がどれだけ社会の要請に応えているかという順位では、日本の大学は下から数番目です。外部から見ると、どうもそうらしいのです。

問題はこれまでの大学が、サプライサイドの発想で運営されてきたことです。学生の期待に合わせたデマンドサイドの運営ではなかった



のです。例えば、私の学生時代は、語学クラスは15クラス中14がドイツ語で残り1クラスがフランス語でした。戦前からのドイツ語教師が多かったというだけの理由です。あくまでサプライサイドの発想だったわけで、これを変えていかなくてはなりません。

時代の変化への対応は当然だが、大学ならではの基礎研究も欠かせない

月尾 エコノミー・オブ・スピードという言葉がありますが、教育にもエデュケーション・オブ・スピードが必要です。国立大学は予

算の制約が大きくて自由に変革できない仕組みがありますが、それを乗り越えてどのように変わっていくかということです。ただし企業であれば、それを徹底して追求すればいいのですが、大学は社会の変化を追いかけるだけでいいのかという問題があります。社会で普遍的に必要な知識や人間として必要な基礎も追求しなければならないからです。

オイルショックのときに、石炭液化技術に注目が集まりました。ところが、全国の大学で石炭液化の研究をしていた研究者はたった一人でした。石炭の時代が終わったときに、研究分野を変えてしまった研究者がほとんどだったのです。時代の変化に敏感すぎても、必ずしも社会の需要に対応できるわけではありません。

民間企業でも日立製作所をはじめとして基礎研究に力を入れている会社がありますが、それでも、5年間である程度の成果を出すことが期待されています。時間のかかる基礎研究は、大学にしかできないのです。

つまり、一方ではデマンドサイドへの転換が期待されており、他方では大学本来の長期的な視点での研究の展開が期待されているのです。

杉山 それは重要なお指摘だと思います。我々も、ご指摘のような長期的な視点や普遍的な必要性という視点から大学改革を進めていくつもりです。さしあたっては、2つのことが念頭にあります。1つは、一橋大学は社会科学の大学ですから、広く社会科学や人文科学の立場から科学技術のあり方について考え、科学技術に正しい方向性を示すことを心がけることが社会に対する責務だと思っています。そのためにも、社会科学以外の分野にも目を向けた連携や協働が必要です。四大学連合の推進は、そのための環境整備でもあります。

もう1つは、社会科学自体の研究と教育についても総合性を重視することです。社会科学の個々の分野にも陽の当たる時代と日陰に回る時代があるかと思いますが、相互に支え合っている各分野を、全体として大事に守っていくことが重要だと考えています。

一橋大学への期待は 「新しい経済学」を創り出すこと

杉山 21世紀は知識基盤社会だと考えられて、日本についても科学技術創造立国という方向性が求められるわけですが、社会科学と科学技術とのかかわりについてどうお考えですか。

月尾 一橋大学に期待しているのは、新しい経済学をつくっていただくことです。これまでの経済学では、経済理論を研究している人が主流とされており、応用経済は下に見られる傾向がありました。これか



らは「統合する経済」をつくってもらいたいと思っています。

例えば、現在は環境が大切な時代です。環境と経済とは矛盾する側面があります。ところが、経済学（エコノミー）はオイコス（生物の住処を表わすギリシャ語）とノモス（制度や法律を意味するギリシャ語）を合成した概念で、生態学（エコロジー）はオイコスとロゴス（言葉や学問を意味するギリシャ語）を合成した概念です。経済と環境が対立している現代社会は、このままでは破綻してしまいます。ぜひ、エコノミーとエコロジーを統合する新しい学問をつくり出して欲しいのです。

これまでは国力を測る指標はGNP（プロダクト）でした。しかし、これからはGNA（アトラクティブネス）になるでしょう。他国から尊敬される力です。資源が無限にあると思われた時代は終わって、資源が限界に近い時代です。資源を分かち合うことが求められるわけですから、うまく立ち回るためには日本が魅力的な国になる必要があります。お金だけでは資源を手に入れられない時代の経済学には、プロダクトとアトラクティブネスの融合が必要なのです。

さらに進んでいるのはブータンで、国王がGNH（ハビネス）を国家の目標として打ち出しています。国民の幸福度という経済学者が思

いつかないような概念です。しかし、最近では一部の経済学者がハビネスの指標づくりの研究を行いはじめています。

つまり、プロダクトとマネーの経済は、これからは経済学のほんの一部になると思います。その意味では、一橋大学に社会科学系の4学部があるのは、新しい経済学をつくり出していく基盤があるということです。

杉山 そういえば、日本でも以前にNNW（Net National Welfare：国民純福祉）というような指標が話題になったことがありました。あらためて注目されるようになってきているということなのですね。

ところで、大学の社会連携という事柄についてはどのようにお考えでしょうか。

月尾 大学の競争力には、まず国際的競争力があります。学問の力を高めることです。もう1つ忘れてならないのは、地域に根差した競争力です。企業も地域貢献で高い評価を得ています。例えば、和歌山県の島精機製作所はコンピュータで制御する自動編機を製作している会社で、世界の編機の8割ものシェアを占めています。しかし、東京に進出するのではなく、和歌山という地元のために活躍しています。それが、同時にグローバルになるという発想です。

これまでの経済はマーケットエコノミーでしたが、これからはそれを補うボランタリーエコノミーが重要になってきます。その筆頭が地域に対するボランタリーな活動です。一橋大学も国立、あるいは多摩という地元根差した経済を確立されることが重要だと思います。

基礎はたたき込め！ モチベーションを与えよ！

杉山 学部と大学院のそれぞれについて、大学の教育目標をどこに置くかが議論の対象になっています。即戦力、創造性、あるいは語学力とITリテラシーとか、さらには社会人としてのマナーやしつけなどを要請する議論もあつたりします。

月尾 初等中等教育では、しつけも重要かもしれませんが、大学は違うと思います。これまでは工業社会に適した教育、人材育成が期待されていました。画一的な人材を大量に社会に送り出すことです。命令されたことは正確に処理するが、それ以上のことはしないというロボットのような人材です。モノづくりの現場ばかりでなく、経営陣も同



日本のリーダーが語る
世界競争力のある人材とは？

様でした。それが、高度経済成長時代には大成功したわけです。

ところが、情報社会になると全く逆の人材が必要になってきたのです。10人が同じことを考えても、アウトプットは1に過ぎません。それでは、情報発信する意味はありません。大学では、10人いれば10のアウトプットがあるような独創的な人材を育てることが重要になってきます。

私自身が勇気づけられた言葉があります。大学院で何を研究するか迷っていたときのことです。恩師の一人から「誰もやっていないことをやれば、その日から第一人者だよ」と言われました。極端にいうとこういう発想です。学生が何かに挑戦しようというときに、先生方は信じてやることです。そのうえで、その研究がこれからの社会に有用に生かされるように導くのです。

杉山 大学院の学生には、「研究者として最前線にいることを意識して研究に励め」と言います。ただし、人とは違った独自性のある研究を行う前提として、基礎をきちんと身につける必要があります。ですから、基礎の修得と独自性の発揮という2段階、あるいはミックスという考え方がとられるべきではないでしょうか。

月尾 数学などでは、基礎から積み上げていかなければならない分野もあります。そうした部分は、無理にでもたたき込む必要があります。一方で、どのような年代であっても、意識して努力すれば飛躍的に伸びる分野もあります。例えば、語学。名古屋大学で教えていたとき、パリ大学出身を鼻に掛けて日本語をまったく勉強しない留学生がいました。ところがある日、日本語が飛躍的に上手になっていたのです。聞いてみると、ミス名古屋と付き合い始めたということでした。

重要なのは、基礎をたたき込むことと、モチベーションを与えることです。

杉山 専門職大学院などの学生の場合は、必要とされる基礎知識を徹底的にマスターする必要がありますし、彼らにはそれに対するモチベーションも最初から備わっているようです。

月尾 文化勲章も受章された小田稔先生が、こんなことを言っておられます。「東京大学の研究能力が下がっている。その原因はダメな教師が、自分のようになれと言うからだ。学生に自由に研究させよ」ということです。

ローカルに立脚してはじめて 真のグローバルといえる

杉山 きつい言葉ですね。ところで、日本と海外の大学生との違いはありますか。

月尾 おしなべて海外の学生は、自分の人生の貴重な時間を使って学習しているという意識が強いようです。ですから、自分の役に立つことを追求します。休講にすると教師にはペナルティが課せられますし、指導の悪い教師には不満を持ちます。こうしたデマンドサイドの要求に大学も応えていかなければなりません。これからの大学では単に教えるというより、学生が何をやりたいかを発見するサ

ポートをすることが重要になります。

私が大学で教育していたときは、卒業年次の4月～10月は、毎週のように学生にやりたいことを探させました。ところが、10月になっても決められない学生が少なからずいるのです。自分で発見する能力を高めていかないと、せっかく身に付けた基礎を活用することはできません。

杉山 一橋大学では、グローバルリーダーを輩出する教育拠点を標榜しています。その面でのアドバイスをいただけるでしょうか。

月尾 グローバルとは何かを、間違えずに学生に伝える必要があります。いかに語学が達者でも世界情勢をよく知っていても、根無し草ではグローバルとはいえません。ローカルを理解したうえでグローバル



があるのです。実際に外国人との会話で、自国のことを話せないようでは相手にしてもらえません。逆に言葉はおぼつかなくとも自国に立脚点があれば、自ずからグローバルな存在になり得ます。歌舞伎役者が欧米でも堂々と振る舞っていて、高く評価されていることからよくわかるでしょう。

杉山 グローバルリーダーとなるためには、しっかりした倫理観と価値観を身につけることも大切ですね。

月尾 これは経済学だけの責任ではありませんが、高度経済成長時代、バブル経済時代に、金銭至上主義の価値観が蔓延してしまいました。これが日本を不幸にしています。それを異常だと思いう感性を持ち、お金では得られないものがあることを知らなければなりません。この金銭至上主義を打ち壊すのが大学の使命といえます。例えば、地方では、広い住居、旬の食材、自然の豊かな生活環境などが存在しています。しかし、金銭に換算した途端に、貧しい生活となってしまいます。金銭至上主義が、いかに偏った価値観かがよくわかります。

杉山 本日は、いろいろ示唆に富むお話をしていただきましてありがとうございました。

新任研究科長、大学院長からのメッセージ

前任研究科長および法科大学院長（経済学研究科：田中勝人教授、社会学研究科：渡辺治教授、法科大学院：後藤昭教授）の任期満了に伴い、新たに2人の新任研究科長（経済学研究科：江夏由樹教授、社会学研究科：渡辺雅男教授）と法科大学院長村岡啓一教授が就任しました。

Yoshiki Enatsu



Masao Watanabe



Keiichi Muraoka



一橋大学の歴史から見た 次代を担う経済学研究科の将来



経済学研究科長・経済学部長

江夏由樹



アジア近代史の世界に一橋の先輩の足跡を見る

歴史研究の視点から、一橋大学の伝統に根ざした経済学研究科の将来を考えてみたいと思います。中国経済史の研究を志していた私と一橋大学との接点は、故村松祐次先生の研究に触発されたことでした。村松先生の研究手法は史料を実に丹念に読み込み、そこから現実の世界を明らかにしていこうとする、実学的なものでした。そこに、高等商業学校以来の本学の学問の伝統を感じることができます。同じようなことを、キャンパスにある上田貞次郎先生の銅像に刻まれた碑文などを読んでも強く感じます。大学にはそれぞれの伝統があります。その伝統を継承し、自分たちがどこから来て、どこに行こうとしているのかを常に考えていくことが必要だと思います。

私の現在の専門は中国東北地域（いわゆる「満洲」）の近代史です。その歴史的な評価については様々な議論があるとしても、日露戦争後、南満洲鉄道の経営などに代表されるように、この地域は日本にとって大きな「ビジネスチャンス」の場でした。当時の史料には、そうした経済活動の中枢を担ったさまざまな日本人が登場してきます。そのなかで、多くの一橋の先輩たちが指導的な役割を果たしていました。私は、あたかも、史料のなかで、諸先輩にお会いしたような気分になりました。その時代が一橋の卒業生を必要としていたのです。先輩たちは勉学に励み、そこで得た学問を携えて現実の世界と向き合っていたのです。私は、一橋大学のDNAのようなものがそこにあるように感じました。

時代の要請に対応する学部・大学院5年一貫教育システム

私は大学院生時代にミシガン大学に留学していました。既にその頃、アメリカでは、多くの学生が修士課程を修了して、専門的な仕事に就いていくようになっていました。現在、日本も大学進学率が50%を上回ると言われています。多くの学生が大学院で専門的な知識を学ぶ時代になったと思います。

こうした時代の変化に対応して、本研究科は学部・大学院の5年一貫教育システムをスタートさせました。経済学の入門から専門の段階まで、階段を一步一步昇るように着実に勉強を進めながら、学部入学から修士課程修了までを5年間で可能とするシステムです。この5年一貫教育システムを念頭に、大学院に専門職業人養成プログラムを設けました。これは、公共政策、統計・ファイナンス、地域研究の各プログラムからなります。ここでは、経済学の基礎から専門までをしっかりと教育し、優れた専門職業人を各分野で養成していくことを目指しています。

さらに、本研究科は社会人AO入試を用意しています。現在、MBAや修士学位を有している多くの人が官公庁や企業で勤務しています。そうした方々に博士学位取得の機会を提供できないかと考えました。修士・博士課程における教育の規模を拡大し、同時にその高い水準を維持していこうという狙いです。

アジアの近代史を見ると、そこにかつての一橋のネットワークの存在を見いだすことができます。このことは後進の者に強い力を与えてくれます。現代社会は経済学の知識を身につけたプロフェッショナルを必要としています。そうした人材を養成することが、一橋大学経済学研究科の責務だと考えています。

Masao Watanabe

社会学研究科長・社会学部長
渡辺雅男



受験からのルネッサンスの場 知的エネルギーを補充する「貯炭港」

人間としての基盤力を身につける

先日、社会学研究科内に新たに設立された「平和と和解の研究センター」に対してぜひ寄付をしたいという市民の申し出がありました。お話を伺うと、連続市民講座や公民館の市民向け講演活動で普段から本研究科の先生の警咳に接しておられる市民の方であったことが分かりました。市民に向けた社会学研究科の活動が認められたわけで、とても嬉しかったですね。

その一方、学部受験生にとって社会学部は「よく分からない」というのが実感でしょう。社会貢献を含めた日常活動を見てもらうことが、社会学部の広報につながるはずです。手始めに東京と近県の進学高に連続市民講座の案内を配布しました。シニアに偏りがちな連続市民講座を若い世代に向けたアピールの場にしたいと考えています。

先日行われた卒業生への追跡調査では、社会学部の教育でもっとも身についたのは「思考力」だったという自由記述が数多く目につきました。これは、一橋の伝統であるアカデミックな教育の成果です。一見ビジネスとは関係ないような知識や訓練が、人間としての基盤力を強化するのに役立っているからです。

サービス化時代の社会科学を打ちたてたい、という壮大な志を掲げて今年開講されたのが瀧本寄付講座『サービス社会論』です。これは株式会社エアリンクの創業者である瀧本泰行氏の寄付金を基に開講された、社会学部初の寄附講座です。第1回目はセゾン・グループを率いた堤清二氏をお招きして『サービス文明論』を展開していただきました。産業界ばかりでなく官界やスポーツ界からも講師を招聘します。

こうした取り組みを通じて学生には、歴史の中で現代を相対化する姿勢を身につけてもらいたいと思っています。目先の流行に流されない自分を立ち上げるきっかけをつかんでほしいと思っています。長いスパンでものを考え、専門にとらわれない全体的、総合的な視野を身につけてほしいのです。一橋に流れる予科時代からの全人教育の伝統、つまり「予科的なるもの」がそれを助けてくれるはずです。社会学部はそうした伝統を色濃く受け継いでいます。現代風に言えば、受験からのルネッサンス（人間解放）の場を提供できるのが社会学部なのです。

大学院教育の実質化

これからの大学院教育の目標は、研究者養成だけに限りません。高度専門職業人の養成という新たな目標も重視されます。英語発信力やプレゼンテーション能力、企画力、構想力といったさまざまな知的スキルの開発に近年積極的に取り組んでいるのも、こうした大学院教育の実質化を意識してのことです。

さらに、大学院はビジネスの世界から戻ってきて再学習する港のような存在、いわば「貯炭港」、知的エネルギーの補充の場であってほしいと思っています。

この間、教育研究現場を活性化させる枠組みづくりの一環として、研究科内にいくつものセンターが立ち上がっています（先の「平和と和解の研究センター」もそのひとつです）。分野を横断してひとつの問題意識の下に自由に研究活動を展開しようというのです。教員にとってはよい刺激です。国際的な研究ネットワークのハブとなることが期待されます。



ロースクール冬の時代が到来する

全国のロースクール（法科大学院）は暗雲漂う冬の時代に入っています。もともと新司法試験ではロースクール修了者の7～8割が合格するような設定になっていたはずでした。ところが現実には、第一期生の合格率は48%で、第二期生にいたってはさらに低い40%程度しか見込まれていません。

新司法試験には、社会人経験者や法学未修者など多彩な人材を法曹界に送り込むという狙いがありました。実際に一橋大学法科大学院には、多くの分野で活躍してきた誇りを持ったエキスパートが集っています。その業務分野に精通していて適切な助言をしてくれる法律家がいなかったことから、自ら法曹界にチャレンジしようと考えている人も数多くいます。しかし、3～4割の合格率では、転身するにはリスクが高すぎます。また、受験者数と合格者数との相関関係でいえば、6割以上が新司法試験に合格できません。その受け皿をどうするかは、今後、大きな社会問題となっていくでしょう。

その対応策としては、ロースクールの定員削減を行うか、合格者3000名体制を前倒しで行うことでしょうか。また、司法試験を競争試験ではなく、資格試験のように位置付けるという考え方もあります。チームで法律問題に対処する時代ですから、ロースクール修了者、すなわち法務博士が弁護士とチームを組んでパラリーガルとして活躍できるようにすることも必要になるでしょう。

一橋スタイルの教育成果を期待したい

初年度の一橋大学法科大学院の合格率は83%と事実上トップでした。この結果を見て、あえて受験対策を行わないという私たちの方針が間違っていなかったことがわかりました。「10～20年先を見据えてリーダーシップを取れる法律家の養成をめざす」方針をとったのです。法律のエキスパートになるための高い志を持ち続けることと、実践的に考える力を磨くことに努めてきました。ある合格者は、「一橋の勉強は予備校とは全く異質だったが、知識+αがしっかりと身についた」と言ってくれました。嬉しかったですね。

今年度は3年履修の法学未修者にとって初の受験年度です。ロースクールでの未修者の成績を見ると、決して既修者に劣ってはいません。一橋の場合、むしろ、未修者が平均点を押し上げているような側面があります。こうした優秀な人材が毎年ロースクールに来てくれるかどうかは、彼らがどれだけ成果を残せるかにかかっているわけで、今年の合格率に大いに期待しています。

これまで制度面、教育環境面での整備を行ってきました。これからは、さらにソフト面——つまり教育内容や指導法、外国の法曹養成機関との提携など、国際的な視野での効果的な教育の充実を図る必要があります。さらに、ロースクール経由で実務を知った研究者をどう育成していくかも重要な課題といえます。

連載企画

世界を解く

第八回テーマ

「越える」

学ぶ、働く、遊ぶ…。

人間は日々、さまざまな行為を営んでいます。どれも一見、ごく当たり前のこと。

国境も地域も、民族も歴史も、時間も空間も超えて、

普遍的に存在しているこれらの行為は、その普遍性ゆえに見過ごされてしまいがちです。

しかし、例えば「学ぶ」という行為の本質を深く掘り下げ、

さまざまな角度から「学ぶこと」の意味を問うたとき、

そこには驚くほど豊かな世界が現れてきます。

学ぶことの社会的意味とは、その歴史的経緯が伝える価値観の変遷とは、

学びの経済効果と社会システムとの関係とは、等々。

ごく当たり前の行為は、その相貌を一転させ、生きるという営為の本質に迫る、

あるいは社会と人間のあり方の原点を理解する、貴重な手がかりとなるのです。

本特集企画は、こうしたキーワードにスポットをあて、そこから浮かびでる多様で豊かな世界を、

それが示唆する多くの問題点をありのままに考えていきます。

第8回目のテーマは、「越える」。

異なる専門領域、視点をもつ研究者たちに、

それぞれの立場から「越える」という言葉が連想させる今日的諸問題を語っていただきました。

e s s a y
言語社会研究科教授 ● 糟谷啓介

「峠を越える 国境を越える」

峠や橋のような場所は、二つの世界を分けながらつなぎとめるという不思議な両義性に満ちている。一步踏み出せば向こう側の世界へ行くことができるが、それは慣れ親しんだ世界と別れを告げることになる。別離の悲哀と新たな出会いの喜びが入り混じるこのような場所には、古来より、ありとあらゆるひとびとの思いが積み重ねられてきた。「私を捨てて行かれる方は／十里も行かずに足が痛む」と嘆く者もいるだろうし、「晴れた空には星も多く／われらの胸には夢も多い」と未来への希望で胸をふくらませる者もいるだろう。このように「峠を越える」ことは、象徴的な意味をもつ行為でありつづけてきた。

ところで、峠は誰にでも開かれているが、「国境を越える」となると話はちがう。ジャン・ルノワール監督の映画『大いなる幻影』の有名なラストシーンを思い浮かべてみればよい。舞台は第一次世界大戦。ドイツ軍の捕虜収容所から脱走した二人のフランス兵がスイス領を目指して、雪の積もった山の斜面を一步一步進んで行く。ドイツ軍の警備隊が山の上から二人を発見して発砲するが、すぐに隊長は射撃を止めるよう命令する。「奴らはすでにスイス領に入った」という理由である。こうして、無事に追跡を逃れた二人の兵士の口

ングショットで映画の幕が閉じられる。

さすがに昔の戦争だけあって、ずいぶんお行儀のよい国境警備隊である。昨今ではこうはいくまい。それはともかく、脱走兵は向こうがスイス領であることを知ってはいるが、自分たちがいつ国境を越えたのかはわかっていない。兵士の一人がいうように、「国境なんて目に見えるものじゃない。ただ人間が作ったんで、自然はそんなもの相手にしない」のである。ところが警備兵にはこの国境が「見えている」。さもないとすれば、脱走兵がいつスイス領に入ったのかはわからないはずだ。であるとすれば、この世の中には、国境が見える者と見えない者という二種類の人間が存在するわけである。そういえば、歴史家リュシアン・フェーブルはこう言っていた。国民国家ができる前には、「貴族も文学者も商人も、顔色ひとつ変えずに国境を渡っていった。国境は軍人と君主たちにとってだけ、しかも戦争のときにのみ存在した」と。それでは、わたしたちの目に果たして「国境」は映っているだろうか。



消費者が洋書を自宅からインターネットで注文できるようになって久しい。生産の現場でもインターネットの活用が進んでいる。例えば、アパレル量販店は新しいデザインの電子データを海外の生産委託先に送り、メールに添付された試作品の画像をチェックしつつ、細かい指示はインターネット電話を通じて行うようになってきた。情報は速く、安く伝達できるようになっている。国境の存在もほとんど意識する必要がない。

効率的で環境にやさしい ドアトゥドア輸送を可能にする 国際インターモーダル輸送

残念ながら、モノは簡単に移動できない。特に国の垣根を越えるのが容易ではない。そこで期待されているのが国際インターモーダル輸送、「ドアトゥドアの国際輸送チェーンにおいて、2つ以上の異なる輸送手段（モード）を用いる輸送で、かつ、コンテナなどを用いモード間をスムーズに積み替えることを重視する輸送方法」である。そこでは幹線輸送部分で費用が安く、かつ環境負荷の少ない海運や鉄道を用い、端末輸送部分（主としてトラック輸送）への積み替えもできるだけスムーズに行える仕組みを取り入れることが目指されている。コンテナ貨物は封印され一括して目的地まで届けられるため、荷主、荷物にセキュリティ上問題がないということが関係者の間で情報共有されれば、通関など越境に伴う諸手続きも簡略化することができる。

欧州では環境問題を解決するために、国際インターモーダル輸送を推進しようとしている。27カ国に拡大したEUでは生産拠点、流通拠点のさらなる集約化が進んでおり、域内での交通量（輸送トンキロ）、特にトラックによる輸送が増加している。かねてより「経済成長以上に交通は増やさない」目標をかかげていたが、同目標の達成を断念せざるを得なくなった。昨年、新たに導入した目標は「経済成長以上に交通に伴う悪影響（混雑、環境負荷、交通事故など）を増やさない」であり、そのために、トラックへの課金を強化し需要を抑制すると共に、財源を生み出し、越境鉄道軸、近海高速航路、内陸水運軸などからなる汎欧州交通ネットワークを整備し、国際インターモーダル輸送への転換を図ろうとしている。

北米では、今、改めて鉄道輸送に 注目が集まっている

北米では貨物を効率的に輸送するために、国際インターモーダル輸送が活用されている。NAFTA内では、テロ対策の枠組の中で越境交通の円滑化も進められている。例えばアジアから大量に到着するコンテナ貨物に関しては、事前に積荷目録が送られ通関処理されるため、西海岸の港に到着後、ただちに貨物列車に積み込まれ、米国中部、東部に向かうことになる。バンクーバーで揚げたコンテナ貨物は、再度米国へ越境することになるが、そこで止められることはない。さらに、米国内の鉄道ターミナルから物流拠点までの保税輸送の許可、荷主への貨物到着



2段積みコンテナ（ダブルスタック）貨物列車（カナダ）

の報告なども共通のプラットフォーム上で処理されている。北米では大陸を横断する長距離輸送の需要が生まれ、輸送効率を重視するなかで、それまで稼働率の低かった鉄道を利用した国際インターモーダル輸送が大きな役割を果たすようになっている。

ロジスティクス・マネジメントの対象が、 垂直から水平分業型生産・流通へと変わるアジア

アジアにおいても自由貿易協定締結の動きが活発化している。まず、ASEAN諸国は2015年までに自由化を達成することになっている。さらに、中国が先鞭をつける形で域内の二国間、多国間の自由化交渉が進んでおり、経済統合への気運が高まってきた。EU、NAFTAがそうであったように、関税障壁が取り除かれれば国際分業はさらに進展する。各企業は国境を意識しないで適所から原材料、部品を調達し、適所に製品を販売できるため、生産、流通における規模の経済を享受することが可能になる。

わが国企業もアジアでの現地法人数を増加させているが、これまで多

国際インターモーダル輸送 ～輸送手段をつなぎ国の垣根を越える～

かった国内で部品を生産し、中国・東南アジアで製品を組み立て欧米へ輸出する垂直分業から、工程を分割せず海外で一貫生産を行い、また現地販売を行う水平分業を採用するケースが増えている。アジアにおいては地場産業の技術力も向上しており、電気機械産業、自動車産業などでは、各国間で部品を相互に調達し合いながら生産する体制が構築されつつある。

垂直分業時代の物流ではポートトゥポート、すなわち工場の立地する大連、青島、上海、深圳、広州、香港、バンコク、シンガポールなど主要港湾都市と海外の港を結びつけることに関心があつた。水平分業時代の物流では内陸部にある部品調達先の工場、あるいは製品販売先の大型小売店を含めたサプライチェーン全体を管理していく必要がある。ドアトゥドアでの国際インターモーダル輸送が重要となってきたのである。さらに貨物には高付加価値で丁寧な扱いが必要な部品、低付加価値で陳腐化しない部品などの違いがあり、さらに許容されるリードタイムが異なるなど、企業のロジスティクス・ニーズは多様化しており、それらニーズの違いに応じて複数の国際インターモーダル輸送サービスが選択可能であることが望まれている。

各国バラバラな規制が、トラックの越境輸送を困難にする

幸いなことに、各国とも港湾の整備に力を注いでおり、また貨物量の伸びとともにコンテナ航路も増えているため、ポートトゥポート輸送の利便性は高まっている。このネットワークをアジア全体に拡げ、ドアトゥドア輸送の利便性を高めていく必要がある。現在、港から内陸部へ運ぶ手段として主としてトラックが活用されているが、港へのアクセス道路が貧弱でコンテナをそのまま運べない、渋滞が激しい、あるいは昼間トラックの通行が禁止されているなどの問題を抱える国も少なくない。中国では高速道路の整備を急ピッチで進めており、総延長は現在3万kmを超えるに至っている。港湾の整備とともに、これまでの高い経済成長率を支えてきたが、米国に匹敵する広い国土全体をカバーするためには鉄道、内陸水運を活用した輸送も増やしていく必要がある。

港でトラックに積み替えられたあと、トラックで越境する場合もある。しかし、アジアではトラックによる越境も基本的には難しく、出国側、入国側で出入国管理、税関、検疫などの手続きを経ねばならず、さらに

ほとんどのケースでトラック営業免許、車両登録などの関係から入国側のトラックへの積み替えが行われている。なお、中国においても基本的にトラックの営業は省・市・県単位など特定区域のみで許可されている。

ちなみにわが国が関係する類似の懸案事項もある。博多港、上海港間では定期フェリーが就航しているにもかかわらず、両国でコンテナを載せるシャーシの規格が異なるため相手国内での走行ができず、各港でシャーシを付け替えざるを得なくなっているのである。近い将来、大臣会合でダブルナンバー制など当面の施策が提案される予定である。

コスト削減の余地がある故にアジアの将来は明るい

ASEANはJICAの支援による海運開発調査の中で、代替的な国際インターモーダル輸送ルートの比較を行った。その結果、ビエンチャン・シンガポール間ではバンコク経由の道路と海運を組み合わせたルートDが比較的所要日数が短く、費用が安いことがわかった。しかし、過去1年でラオス、ベトナム間の越境手続きがワンストップ化推進の一環として簡略化されてきており、現在ではルートA活用の可能性も生まれてきている。各ルートの競争力は政府間の連携によって大きく変化することがわかる。

アジアは欧州、北米と比較し、シームレスな国際インターモーダル輸



送ネットワーク構築上の障害が残っていることは確かだが、それらはさらなるコスト削減、競争力強化のための切り代と考えることができる。その意味でもアジアの将来は明るい。

ビエンチャンーシンガポール間代替ルート比較

Source:
ASEAN Maritime
Transport Development
Study, by ALMEC, 2002

越える

世界を解く

【ロジスティクス・マネジメント】



商学研究科教授
根本敏則
Toshinori Nemoto

国境を越える経済活動…課税問題への含意

国境を越える経済と越えられない税

経済の「国際化」や「グローバル化」は、もはや言い古された言葉である。世界の多くの企業は、世界全体の市場を相手に活動を行っており、日本の企業についても、海外での生産や利益が国内を上回るケースも多くなってきた。また、経済活動全般において、物だけでなく、資本・労働・情報が国境を越えることが、日常茶飯事になっている。まさに、「経済に国境なし」である。

他方、課税は各国の当局（中央政府と地方政府における課税当局）によって行われる。課税の基本的な目的は、各国において国民に提供される公共サービスの財源を得ることである。この目的から考えても、課税は各国単位で行わざるを得ない。したがって、「税に国境あり」である。

ところが、課税は経済活動、特に経済取引をベースに行われる。税を徴収されるのは、誰にとっても避けたいことである。税は、納税者の自主的な申告に依存する面があるとはいえ、最終的には納税者から強制的に徴収されるのだから、それにはしっかりとした法律的裏づけが必要であり、課税は私的な経済取引のあり方に依存して行われる。また、税を納税者がいくら納めればよいのか、課税当局がいくら徴収すればよいのか、その金額を具体的・客観的に計算するためには、数量的なデータが必要である。そのようなデータは、通常は、企業の経済活動を記録したものがなければ得られない。

企業活動が国際的に展開される場合、各国の課税当局は、企業課税を行うことができるだろうか。それは、不可能ではないが、困難である。企業活動は、当然に、税を避けようとするから、生産拠点を重い企業課税を課される国から、税負担の軽い国へ移そうとするかもしれない。このような問題は、各国の政策の相互依存性を高め、それぞれの国の課税当局のとりうる政策の幅を狭めてしまう。また、企業は、生産活動の経済的実態をあまり変えないまま、課税所得のみを税負担の軽い国へシフトしようとするかもしれない。この場合も、多国籍企業の活動についての十分な情報を個別の国の当局が把握することはできないため、各国の課税当局として有効な対策を採ることは難しい。

現在、各国の課税当局がグローバルに事業を展開する多国籍企業に課税しようとすることは、例えて言えば、各地方自治体がそれぞれ独自に、全国展開する企業に課税しようとするようなことになりつつある。いうまでもなく、企業の経済活動にとって、県境がもつ意味はほとんどない。日本には企業所得に課税される地方税（事業税や法人住民税）が存在するが、これらは国税である法人税に依存して執行されているに過ぎない。各自治体が他の自治体や国税当局との協力関係なしに、それぞれ独自に企業課税を行おうとすることは、無謀な試みであろう。

長期的帰結はどのようなものか？

国境を越える経済活動によって生じる果実（所得にせよ、利益にせよ、付加価値にせよ、消費にせよ）に対する課税が困難になることで、どのような影響が生じるであろうか。長期的には、現在のような広範な国家活動を支える財源が得られなくなって、国家の役割・守備範囲が小さくなっていくことが十分あり得る。その場合、国家以外の組織、例えば、国際機関、地方自治体、NPO・NGOなどが、より大きな役割を果たすことになるかもしれない。あるいは、公共的な性格をもつ組織全般の役割が相対的に低下し、人々が経済的なインセンティブをもとに結びついて形成される様々な形の企業組織が、より広範な役割を果たすようになるのかもしれない。

たとえ国家の役割の相対的な低下が避けられないとしても、それが、望ましい変化なのか、望ましくない変化なのかは、一概には言えない。そもそも、「国」という場合に普通にイメージされる国民国家は、世界的にみても、19世紀以降に登場した歴史の新しいものであり、人間の歴史の中で決して普遍的なものではないという見解もある。仮に、国民国家が長期的には終焉を迎えるのであれば、国家に期待される役割も変化（恐らく、縮小）し、それに伴って、税収の規模を維持することの必要性も減少するのかもしれない。いずれにしても、税務執行の可能性という一見技術的な問題は、国家のあり方を左右する大問題である。仮に課税がまったく不可能になれば、国家も消滅せざるをえない。

このような議論に対しては、「それは極論である。実際、経済のグローバル化によって最もダメージを受けると言われる法人税でさえ、世界的にみれば、経済全体の規模に対して減少傾向にあるとは言えないではないか。」という反論があるかもしれない。確かに、ここ20年くらいの傾向を見ても、法人税収のGDPに占める割合は、法人税率の引き下げ傾向にもかかわらず、世界的にはほぼ安定しており、少なくとも、ゼロに向かって落ちていくような傾向は生じていない。

しかし、法人税収がそれほど減っていないからと言って、国際的な可動性の高い経済活動についての課税の水準が低下していない、とは必ずしもいえない。R&D、IT、金融など可動性の高い経済活動については、各国で税制上の優遇措置を施している場合が多く、法人税収の多くは可動性の低い経済活動から得られているのかもしれない。また、国際的な可動性の高い活動を行う企業は、活発なタックス・プランニングや租税回避を行って、事実上、税をあまり払わなくなっている可能性もある。各国の課税当局がそのような企業の活動に十分に対応していくことは困難である。

当面の租税政策への含意は何か？

国際的に可動性の高い経済活動への課税が困難になっていくとすれば、各国の租税政策が経済政策全体の中で果たする役割も制約されざるを得ない。特に、税制を通じて所得再分配を行っていくという試みは、大きな制約にぶつかるであろう。一方で、経済のグローバル化は人々の間の経済的な格差のグローバル化につながる。各国が再分配を強化しようとしても、そもそも、再分配前の格差の拡大傾向に追いついていくことは難しいであろう。他方で、課税ベースの中心が国際的な可動性の低い経済活動にならざるをえないとすれば、税の再分配機能は一般には低下してしまう。また、高い限界税率を維持することの実効性が失われていくから、税負担の累進性を保つことも、ますます困難になっていく。

今後の租税政策については、資源配分や所得分配の視点から社会にとって望ましい税制を追求する、といった従来の教科書にあるようなスタンスを維持することは困難になるであろう。むしろ、経済のグローバル化が進展する中でも、どうにかこうにか機能する課税システムを維持するために、試行錯誤的な対応を続けていくことが、各国の租税政策の当面の中心的課題になってきているのではないだろうか。

税は、誰にとっても避けたいものであり、どのような税についても、必ず誰かの不満が存在する。したがって、しばしば、「税制改革」が重要な政策課題として取り上げられることになる。しかし、現状への不満が強いことは、「改革」への期待を高めることにはなっても、「改革」の効果を保証するものでは決してないことをよく認識しておく必要がある。特に、「税制改革」によって望ましい社会が実現するかのように考えることは幻想に過ぎない。どのような「改革」が行われようと、多くの問題は解消せず、ほとんどの不満も消滅しないであろう。「税制改革」に対する過剰な期待は禁物である。

もちろん、このことは、現行の課税システムやその他の仕組みをそのままにしておいてよい、ということではない。具体的な問題への対応をひとつひとつ進めていくことは必要である。ただ、その対応は、部分的かつアドホックなものにならざるを得ず、人々の抱える問題を一挙に解決するようなものではあり得ない、という現実的認識に立って、行われるべきである。

グローバル化は、課税の困難性や経済格差の拡大をもたらすだけではない。地球規模の環境問題や犯罪・テロの国際化など、様々な問題も引き起こしている。一方、経済活動のグローバル化は、情報通信技術の進歩・普及とあいまって、多くの人々に、これまでになかったような大きなチャンスや便益をもたらしている。このような、複雑で変化の激しい状況に対して、どのような主体がどのような対応をとっていくことが適切なのか、真剣な検討が必要である。また、そのような検討の際には、既存の学問間の壁を超えたアプローチも求められるであろう。

越える
世界を解く
【財政学】



経済学研究科教授
渡辺智之
Satoshi Watanabe

限界を超えた「救急需要」が 省庁の壁を「越える」

少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの崩壊といった環境変化の中で、行政の最前線でどんなことが生じているのでしょうか。例えば、安全・安心の分野では、119番にかけても救急車がなかなか到着してくれない、そうした懸念が現実化しつつあります。誰に頼めばいいかわからない、わかっていても交通手段がない独居老人、泣き叫ぶ幼児を前にうろたえる若い親たち。この10年で救急要請は7割も増加していますが、その半分は軽症患者。一方で救急隊の増強は7%にとどまり、需給ギャップはどんどん拡大し、遅延傾向が続いています。急を要する患者の救命率が低下しないよう、民間救急の活用、電話相談窓口の開設、福祉・消防が連携した頻回利用者への個別指導、ICT技術を活用した応急手当の指導など様々な対策がとられていますが、なかでも新しい試みとして、軽症患者と重症患者の悪平等を避けるため、119番受信時の段階で緊急度や重症度を選別することができないか検討が進められています（「コールトリアージ」の可能性）。

具体的には地方行政が取り組みますが、制度論にも及ぶため国の行政も関わっています。しかし、これらの対策は、いずれも単独の省庁だけでは完結しません。消防庁（救急搬送）、総務省（ICT）、厚生労働省（医療）、国土交通省（民間救急）、警察庁（緊急走行権）などの連携が不可欠です。当然、学際的な研究成果への期待には大きなものがあります。例えばコールトリアージは英米では珍しくないものの、わが国では初めての検討ですから、必要となる知見も多岐にわたります。指令室員と救急隊員の業務連携のあり方（組織経営論）、医師の指導体制の確保（医療政策論）、有効な指令システムの開発（情報通信工学）、トリアージ自体の正統性・許容性（倫理学・価値論）、学習する住民へのゲーム理論の応用（経済学）、国民レベルの合意形成のあり方（行政学・政治学）、異なる組織や知見の連携（コミュニケーション論・社会

情報学）など、幅広い学問的知見の結集が求められています。

中央省庁の再編で相当大括りになりましたが、それでも壁を越える必要性が認められています。そういえば、最近、公務員をめぐる環境はますます厳しさを増していますが、先日とある酒席で、某曰く「もうしょうもない権限争いなんてしてられへんな」と。省庁の壁を壊し、霞ヶ関はどんどん進化していくのかもしれない。

想像を超えた「危機」には 組織・言葉の壁を「越えて」

少し旧聞に属しますが、地方行政の現場では平成15年が大きな変化の年でした。地方財政対策が非常に厳しいものとなり、従来型の予算編成ではにっちもさっちもいかない財政危機宣言。その苦しみの中から、従来型のピラミッド組織をフラットな組織に改変した総動員体制がとられたり（情報をつなぐだけの中間管理職はいりません）、各部局ごとに設けられていた庶務担当を単一の庶務事務センターに集約したり（庶務担当者も政策スタッフへ）、最近では県と県下の全市町村で租税徴収の組織を統合したり…。組織の構成原理や指揮命令のあり方、さらには動機づけの理論など、全く新しい姿が見え始めています。やはり、ミネルヴァの梟は黄昏どきに飛び立つのでしょうか。

危機管理といえば、豪雨・大地震などの自然災害、NBC（Nuclear、Biological、Chemical）テロ、SARS・新型インフルエンザといった未知の感染症がよく話題になります。災害対策の先進国イギリスでは、軍、警察、消防、保健衛生、エネルギー、交通といった各分野の責任者が集まって「緊急対処とその後の復興」を方向付ける「COBR（Cabinet Office Briefing Room、通称コブラ）委員会」が有名ですが、わが国でも、これに倣って異なる行政組織の連携が進められており、その際の大きな課題が言語の統一化、いわゆるICS（Incident Command System）だといわれています。永年の組織慣行で定着した言葉の文化をどう乗り越えてゆくのか。言葉ひとつで大きな誤解を

ひと山越えたらまたひと山

生むことは組織人としてよく経験することです。

そういえば、筆者若かりし某県課長の青春時代、県議会議員との宴席で、もうこれ以上お酒は無理といった頃合に「あんた若いけど酒きついんか」と尋ねられ、懷にとびこむつもりで「(これ以上飲んだら体に)きついですわ」というと、「きつい(強い)んやったら、遠慮せずにもっと飲め」と杯を無理強いされたり、花街のお姉さんに「今晩くどいてもいい」と迫られてその気になってボトルを入れたところ、閉店時間まで「くどくど」と、商売仲間や銀行さんへの恨み節を口説かれたり(愚痴られたり)…。

予想を超えた「合併」と 呪縛を越えるか「コミュニティ」

地方自治の三要素といえば、洋の東西を問わず「区域」「権限」「住民」の三つが挙げられますが、ここ数年いずれも大きな変化を遂げています。例えば「区域」。明治、昭和につづく平成の大合併で、市町村数は3,200から1,800へと激減し、いまや100年続いた府県の壁を越える道州制が政治テーマとして浮上しています。次に「権限」。平成12年の地方分権一括法で地方公共団体の権限行使にあたっての国の関与が整理されましたが、第2ラウンドでは「上書き条例」なる概念で法律や政省令の仕組みを地方公共団体が改変する仕組みが議論されています。そして三つ目。なにかと話題の「ふるさと納税」は受益と負担といった租税理論の枠組みでその是非が議論されていますが、考えようによっては一人の住民は一つの市町村にのみ属するという「住民」概念そのものの常識を超えようとしているのかもしれない。

このように「大きな自治」はダイナミックな渦中にありますが、「小さな自治」も見逃せません。列島いたるところで、もはや住民の力だけでは維持できない限界集落が増え始め、大きくなりすぎた市町村の狭域行政のあり方が問われていますし、一方で、SNS(Social Networking Service)を通じた仮想コミュニティがネット空間を越え

て現実の社会活動を始めていることが注目されています(千代田区の「ちよっぴー」や兵庫県姫路市を中心とした「ひょこむ」)。コミュニティといえど戦前の町内会などの呪縛を越えることが云々されますが、閉鎖的な地理的空間を前提とする発想自体を跳び越えることこそ必要なのでしょう。

坂を「越えたら」 そこに何がみえるのか

長い坂道をどこまで上れば視界がひらけるのでしょうか。よくぞこれだけ次から次へというくらい地方行政をめぐる変化には激しいものがあります。なかでも心配なのが格差の拡大。嘗て、老人医療(東京都)、流域下水道(大阪府)、予防医学による健康づくり(愛知県)、より良い行政サービスを志向する競争の中から先駆的な政策が生み出されてきました。土地利用(岡山県)、情報公開(山形県金山町)、政策評価(北海道・静岡県・三重県)等々、国を先導してきた例を挙げればきりがありません。地方行政といえど非効率と批判されがちで「護送船団方式を超えて市場原理の導入を」といわれて久しいですが、むしろ、人口減少と資源制約の中で、競争の土俵が成立しなくなることの方が深刻な気がしてなりません。政令指定都市の拡大などは競争者を増やそうとする制度的試みの一端ですが、果たして、将来のわが国は「ガリバーとその他大勢の小人」と「白雪姫と7人の小人」のいずれになるのでしょうか。

もっとも昔から「苦しき時は上り坂、楽しき時は下り坂」ともいえます。さらなる繁栄に向かって上り続けているともいえます。目標は越え切らない方がいいのかもしれない。

ここまで筆を走らせて、ふと哀しきは人のさが。越えられないのは個人の存在被拘束。来週の授業のことが頭をよぎります。教授を仰せつかつて3ヶ月。俗に「3日3月3年」といいますが、毎日が自転車操業の日々。いつになれば「ひと山越えられる」のでしょうか。駄文、多謝御高覧。

越える

世界を解く

【行政学・地方自治法】



法学研究科教授
田谷 聡
Satoshi Tatani

国境をめぐる社会学を想像しながら

我々が「社会」といった場合、そこには一定の輪郭のある、いわゆる国民社会がしばしば想定されている。日本の場合、特に20年ほど前までは、それは無自覚な前提だった。私が社会学の研究に進んだとき、この国民nationという単位は極めて強い認識のフレームだったと思う。その一つの要因は、(少なくとも戦後は)陸上国境を持たないという日本の環境によると思われてならなかった。たとえば、国境管理を無効化するプロセスの拡大を強調するボーダーレスか、あるいは現実の国境の執拗な拘束を論じるボーダーフルか、といった一時期流行った議論は、白熱すればするほど現実から乖離し、実は具体的な国境過程を直視することを欠いたところから出てきやすい議論だといえる。現実存在する国境や境界から考えること、ここに国際社会学の一つの存在意義があると考えている。

様々なる越境

我々のなかにある、厳然たる国境が、拡大するフローによって次第に突き崩され、また他の部分は執拗に残り続けるといったイメージは果して、どれだけの意味があるのだろうか。国境、そして社会的な境界の機能とは、まさに様々なモノ、情報、ヒト等を選別的に通過させ、あるいは抑止することにあるのではないか。ベルリンの壁とその崩壊は、20世紀の最後を飾る巨大なイベントだった。と同時に、その生み出したイメージは、90年代以降私たちの境界について見方を二極化していないだろうか。境界の仕掛けは元々ほかに複雑だ。単にそれは違ったフローに対して選別的であるだけでなく、往復でも異なり、同じ国の国境でもどの隣国との境界かで異なる様相を呈する。少しわかりやすくするために、このようなことを考えるきっかけになった小さな体験を書くことにしよう。

学生だった80年代初頭、ヨーロッパを旅行したことがある。まだEUという概念はなく、EC統合と言った頃だ。日本を出て、ユーレール・パスを使い様々な国を鉄道で回るとは、それ自体快感を覚えた気がする。

様々な発見のなかで、赤い日本のパスポートのもつ特有の価値や機能を初めて知った。EC諸国間の国境を越えることは簡便ではあったが今とは違い、フリーパスではなかった。しかし、赤いパスポートを見せると、それは瞬間に越えることができた。同時にその際の国境査察官たちの態度には、わざわざ見る必要もないものをご丁寧に見せる面倒な連中、無害で必要だが関心の対象ではない「日本人」をそそくさと処理するという態度が程度の差はあれ感じられた。

そうしてスペインまで旅をし、その帰り夜行でピレネーを越えるパリ行の特急に乗った。この旅の衝撃は未だに忘れられない。指定寝台車で自分のコンパートメントを探していると、何車両も白人たちだけの客室が続いた。そして、自分の部屋がわかった時、そこにはアフリカ系の乗客二人がいた。我々のコンパートメントと周りの何部屋かが「有色人種」の区画だった。確かにかなり自動化していたように思えたチケットの販売のプロセスのどこでこのような“偶然”が発生しうるのが不思議であった。「なるほどこうなのだ…」と思いながら熟睡するうちに、ピレネーの国境につく。その途端、同室の二人のうち一人が、フランスの官憲数名に囲まれ、彼の所持する文書をめぐって厳しい尋問を受け始めた、その語気の厳しさ、険しい表情は忘れられない。結局彼は連行されていった。言葉にならない不快感の中で眠り、翌朝車窓を虚ろに見ているもう一人の背広を着たアフリカ系の同乗者と話す。西アフリカのガンビアからパリにビジネスに行くとのことだった。フランスの田園風景を背中にしながら、非常に濃い黒い肌にキリリとネクタイをしめた彼の表情には、言いようのない憂いと緊張感が漂っていたのを、今でもまざまざと思い出す。

越境の不平等性

ある人々にとっては、特定の国境はほとんど苦も無く通過できるのだが、他の人々にとっては、越境は厳しい試練だ。場合によっては命がけの跳躍かもしれない。日本国籍を持つ者にとって、9.11以前の世界での越境の多くは極めて簡単であった。いや、今でも決して困難なこととはいえないだろう。しかし、今世界の大多数の人々にとって越境はますます大きな試練となっている。それは文字どおり選別過程であり、しばし

ば人々はその最中に引き離され、隔離され分類される。しかも、そこには人種的なプロファイリングがあり（つまりアラブ風に見える人間はハイリスク・グループといった予断）、また他方で人種国籍を超えて学歴・資格による差別と優遇もある。

このような越境における不平等性、それを集約的に表現している場所の一つが、私が長年フィールドとしてきたメキシコとアメリカ合衆国の国境だろう。たとえば、このうちのカリフォルニア南部の国境に立ったとしよう。アメリカ側から南に向かっては、車は8台に一台しか検問を受けず、人々はフリーパスだ。メキシコから北に向かっては、今では車に乗って1時間以上行列をなし、検問を受けパスポートの電子チェックが必要だ。今や非合法の越境を阻止するための鋼鉄製のフェンスが次々に増設され、夜ともなれば「要塞アメリカ」は自らの設置したサーチライトの光で、そのシルエットを映し出す。

しかし、経済的な両極分解の進むメキシコからアメリカを目指す人々の、この南北の壁を避けて危険な砂漠の道を突破するという、北への移動は止むことはない。その一方、アメリカ企業にとっては、北米自由貿易協定の締結後もはやメキシコ投資に対する制約は極めて少なく、国境を一跨ぎするだけで平均1/8の賃金でメキシコ人労働力を利用することが可能だ。

仮構としての境界と越境が生み出す利益集団

ここから、我々は境界を越えるということが、単にコストなのではなく、それ自体価値を生み出さうものであることがわかる。一方で越境の抑制こそが、越境に独自の価値を与え、それを魅力的にする。両側の落差を維持することこそが、そこを媒介することに利益をもたらす。つまり境界とそれを越えることは対立するようで実は支えあっている。

この視点は、現代世界の諸現象に切り込むときに有用だ。例えば、90年代世界中で移民への規制が強化された。しかし、90年代には同時に世界中で密入国が産業化し、プロの手引き屋組織が急激に拡大した時期であった。それは、ますます困難になる越境を「助ける」ことで大きな利益が期待できるようになった結果であった。彼らの暗躍で、中南米から合衆国、中国から日本に限らず、たとえばウクライナからボスニアを

経て西ヨーロッパといった様々なルートが開発されている。その一方、越境の産業化は取り締まりのさらなるシステム化を生みだす。熱心に非合法での越境の拡大を問題として説く人々は、実はしばしばそこに利益を見出しているかもしれない。たとえば、9.11事件は、巨大なセキュリティ・ビジネス市場を生み出した。空港での検査システム、入国管理のための巨大な生体認証のデータ・ベース化のシステム、などなど挙げればきりがなほ新たなビジネス・チャンスを生み出している。

社会組織としての境界と越境

以上から、国民社会という「箱」がカッチリとあり、それを「越える」行為を個人が試み、それが流れとなるという発想法自体に大きな限界があることが見えてくる。つまり、越境現象はいまや組織化され、むしろそれ自体が自律的な社会システムとなり、これを選別する境界機能もまた一群の大きな利害集団を生み出している。そのような越境組織は、密入国ビジネスだけに限らない。その最も代表的なものが、底辺から国境を越えて広がる移民の草の根状のネットワーク組織だ。もともと移民は、個人の単なる経済戦略ではない。目的地の具体的な就職情報、越境の行路や中継地での宿泊、そして到着段階での就労斡旋・住居、これらは多くの場合移民たちが織りなす社会組織が可能にしてきた。現代ではこの組織は、もはや一時的なものではなく、人々が越境的に頻繁に往復することで、モノ（「お土産」は重要な生活資源であり社会的ステータスのシンボルとなる）・情報・資金（移民の送金・投資がなくなれば立ち行かない途上国社会は多い）・政治活動（二重国籍による本国政治への介入等）によって世界を連動させる大きな回路として浮上してきている。

現代世界をこのような「越える」ための営みのシステムと境界の組織の絡み合いとしてみると、我々がなんでいる国際情勢は大きく違う相貌を見せてくるだろう。多種多様な越境の社会システムとそれを幾重にも規制し、選別する境界の交錯が生み出す現代世界、これを分析するためには国際社会学だけではなく、多様な専門家自身が領域を越えたネットワーク状の協力を進めていく必要があるだろう。

越える

世界を解く

【国際社会学】



社会学研究科教授
小井土彰宏
Akihiro Koido

着実な一歩をめざす全学情報化グランド

先端的研究・教育やその自己評価には、学内の情報インフラの整備が不可欠です。

一橋大学では、情報収集、整理、発信能力を強化し、社会科学のリーディング・ユニバーシティとしての存在感をさらに向上させるために今、全学情報化に本格的に着手しました。



CIO補佐官・
総合情報処理センター長
尾畑 裕

平成21年に実現するデジタルキャンパス

全学情報化グランドデザインの策定にむけて、経営企画委員会に情報化推進部会が設置されたのは今から2年ぐらい前のことです。しかし、当初は、原案作成の作業部隊がなかったので、グランドデザイン策定はなかなか進みませんでした。昨年CIO室が設置されて状況が変わりました。文部科学省の方針もあって、大学にCIO（情報化統括責任者）とCIO補佐官を置くことが必要になりました。多くの大学では、副学長をCIOとし、総合情報処理センター長をCIO補佐官に任命してそれで終わりののですが、本学では、CIO室を設置し、それを実質的に機能させたいと考え、副学長をCIO、総合情報処理センター長をCIO補佐官にするのみならず、学内から広く人材を求め、実際に本学の現場のことがよくわかっているITの専門家である助手を3名CIO補佐官の中心メンバーに据えました（本年4月にCIO室専任講師

のポストが設けられ、兼務であった助手1名が講師に昇任）。事務局長にもCIO補佐官に就任していただきました（現在は局長にかわり総務部長がCIO補佐官）。CIO室は昨年の5月から実質的活動を開始しましたが、このCIO室が中心となって全学情報化グランドデザイン策定のプロジェクトを立ち上げたのです。情報化推進部会のメンバーの教員からこのプロジェクトに加わってもらい、外部のコンサルタントにも支援を頼みました。昨年の9月から11月まで毎週議論を重ねました。

学長、副学長、事務局長のトップインタビュー、学生・教職員アンケート、さらにはシステム調査を実施しました。グランドデザインの目的を「快適で安全な情報環境づくり～飛躍のための基礎固め～」としました。中長期の目標達成にむけて、本学の実情にあった情報化推進施策と工程表を策定しようとしたのです。基本方針は次のとおりです。

1. 次世代を見据えた情報基盤の整備
2. 効率的で安全な情報共有
3. 情報化推進組織の拡充
4. 情報ネットワークを活用した学生サービスの向上
5. 情報発信を見据えた運用・支援体制の整備

デザイン



CIO室

情報インフラ整備のキーワードは「全体最適」

プライオリティから言えば、認証基盤の整備が第一になります。残念ながら現状では認証システムもバラバラで全学共通のIDやパスワードはありません。総合情報処理センターの認証が現在統合認証のかわりをしていますが、教職員や学生の区分もないフラットな認証なので、それぞれのシステムで、その必要な構成員属性データを管理せざるをえません。各部署で同じような情報を重複して持たざるをえず、全体最適の観点から望ましくありません。そこで、さまざまな学内サービスが利用できる統合認証のしくみを整備しなければ

りません。物理認証（ICカード）の導入も必要です。また、なにより重要なのは統合認証アカウント管理の運用体制の構築です。この運用体制の構築はかなり困難ですが、今年度中にはクリアする計画です。

平成21年度には、「一橋大学のデジタルキャンパス」が実現します。正直言えば、現段階でその姿よりもっと進んでいる大学もたくさんありますし、進んだ企業では10年も前に実現しています。当然、「もっと独自性を出すべきだ」という意見もありました。しかし、どんなに素晴らしいことをしようとしてもインフラがキチンと整備されていなければ、早晩行き詰まってしまいます。まず、情報基盤を固め、次のステップで一橋大学らしさを出せばいいのです。

全体最適

各施策と個別施策

主要課題	学生・教員への支援強化	学生支援	1	情報ポータルサイト・コミュニティ	(1) 学生と教員のコミュニティ（DWP後継） (2) オンライン学修サービス（Web履修申請・Web成績入力等） (3) ポートフォリオ施策と教務システムとの連携
			2	ネットワーク重視のキャンパスデザイン	(4) 学生の動線に配慮した構内の情報ゾーン整備
		教員支援	3	研究情報発信	(5) 研究者情報DBの整備と研究成果の外部情報発信
			4	共同研究ネットワーク作り	(6) 外部情報発信（プッシュ型）
	全学情報化の推進	マネジメント	5	情報推進組織の設置と運営	(7) CIOを中心とした新組織の整備（企画・運用・機能・権限） (8) ポリシー・監査体制の提言
			6	自己評価の大学運営改善活用	(9) 自己点検・評価の仕組み構築（大学情報DB）
		運用	7	情報関連経費の一元予算化	(10) 電算化予算枠の全学的計画化 (11) ソフトウェアライセンスの一括契約購入
			8	業務運用管理の一元化	(12) システム設置基準の整備
	情報システムの整備	アプリ	9	ITサポート体制整備	(13) 教職員ITサポート体制の整備
			10	情報の電子化・効率化	(14) 閲覧管理型ファイル共有・文書管理体制 (15) 全学情報発信網の整備（教職員グループウェア） (16) 事務ワークフローの可視化（業務フローの見直し）
		インフラ	11	事務インフラの整備とセキュリティの強化	(17) 端末（シンクライアント）・プリンタ・ストレージの統一とデータ管理 (18) 学内情報のアクセス権限の明確化 (19) 統合認証（学籍の一元化） (20) ICカード (21) メールサーバの統合
			12	ネットワークインフラの整備	(22) LANの論理的分割とキャンパス間ネットワークの統合 (23) 検疫強化 (24) ネットワークの老朽化にともなう更新

全学の情報システムをゆるやかに統合する ——そのルールづくりがCIO室の役割です



専任CIO補佐官・講師
高見澤秀幸

一橋大学では、これまで全学情報化やセキュリティ投資の必要性はあまり切実な問題として認識されていませんでした。情報化予算は各部局でそれぞれ申請していますし、システムが動いてさえいればあまり研究・教育に支障がありませんから、システムの統合やリスク管理の重要性は理解してもらいにくいのです。

しかし、今後の一橋大学での情報化を考えれば、新しいシステムが出来上がるたびに、ユーザーである教職員や学生が新しいIDやパスワードを覚えていかなければならないようでは、ユーザーにとって決して良いシステムとは言えませんし、これまで十分な情報セキュリティ施策が行われてこなかったことから、部局によってはPCの利用にIDやパスワードを利用していない所もあります。これらはほんの一例に過ぎませんが、個別部局主導によるシステム化には多くの問題が内在しているのです。こうした問題意識から、経営企画委員会情報化推進部会が動きだしたわけです。昨年5月にはCIO室を設立し、3年後の平成21年を到達点とする全学情報化グランドデザインの作成に具体的に着手しました。

このグランドデザインの主眼は、情報基盤の整備にあります。先般行われた学生アンケートでも、一橋大学の情報環境については及第点をもらえていなかったように認識しています。そこで、無理な飛躍を図らずに、せめて学生や教職員が利用する情報環境が「人並み」になるような基礎固めから始めようというわけです。まずは統合認証基盤や無線LAN環境の整備から計画し、ICカードについてもそのメリットを見極め、導入していこうと考えています。

今後のCIO室の課題としては、情報化のための予算と権限をどう管理するかがあります。例えば、PCは各部局がメーカーも仕様もバラバラに発注しています。企業では一括して購入したり、リースや保守契約を結んだりしています。新たに資金を集めて、再配分する枠組みづくりが必要になるかもしれません。

とはいえCIO室が全学のシステムを統合管理するのは現実的ではありません。効率性を重視する企業と異なり、大学という研究教育機関にとっては、部局の独自性も不可欠だからです。CIO室は、各種ルールづくりを通じて、ゆるやかな統合とセキュリティの改善、リスク管理を進める推進役として機能していくべきだと考えています。



国際競争力ある大学実現に向けたインフラ整備 ——研究者データベースとHERMES-IRの構築

研究・総務担当役員補佐・社会学研究科教授

加藤哲郎



認証評価の研究評価から見てきた 国内評価と国際評価のギャップ

一橋大学では、国立大学法人としての社会的責務を果たす立場から、今年度大学評価・学位授与機構による認証評価を受けます。研究についての自己評価を整理すると、次の優れた点と改善を要する点が出てきました。

【優れた点】

- 21世紀COEなど高い水準の共同研究
- 科学研究費補助金申請・執行支援（新規採択率3年連続全国第1位）
- 学内研究助成、国際・国内交流セミナー助成など研究支援制度の充実
- 各種受賞実績や審議会委員などとしての社会貢献・社会的評価
- 小規模校ながら活発な国際交流
- 長期経済統計など日本経済に関する基礎的データベースの提供

【改善を要する点】

- 大学としての研究活動全体を社会的に広報し認知してもらう広報・情報発信
- とりわけ国際戦略にとって重要な英文ウェブサイトでの広報活動の立ち遅れ
- 国内的評価に見合った世界的知名度の獲得
- 中堅・若手研究者への十分な研究時間の保証
- 事務部門での専門家の育成

ここでは、一橋大学の国内における評価と国際的認知度のギャップが、重要な改善点として挙げられています。



「知における世界大競争」時代に トップを走るためのベースづくり

大学をめぐる環境は、21世紀に入って文部科学省がいう「知における世界大競争」下にあります。そこで生き残り勝ち抜くためには、大学評価・学位授与機構等による「制度型評価」による改善はもちろん、内外の「市場型評価」にも注意を払わなければなりません。

大学における国際的な評価の基準になるのが、イギリスTHE S/Q Sや上海交通大学の「世界大学ランキング」です。また、昨年から『ニューズウィーク』誌も世界ランキングを出し始め、アメリカではグーグルによる大学ランキングも発表されています。

世界のアカデミック・マーケットは急速に変貌し、増殖しています。現在の国際的な留学生は中国人、インド人学生を中心に約250万人。2010年には倍加し、2020年にはアジアからだけで300万人にのぼると予想されています。同時に研究者のスカウト合戦も熾烈になっています。世界の優秀な学生や研究者が大学を選ぶ際に参考にするのが、これらのランキングです。決して無視はできません。

2006年度のTHE S/Q Sのランキングを見ると、一橋大学は314位（日本で20位）と前年の246位（15位）を下回っています。確かに世界ランキングは自然科学系の大学が有利になる面はありますが、一橋大学と性格や規模でよく似たLSE（London School of Economics and Political Science）は17位で、日本1位の東大より上位にランクされていますから、それは言い訳になってしまいます。

まずはこの現状を真摯に受け止めて、「一橋大学の大学としての世界的な評価は決して高くない」という現状を全学的な共通認識とし、改革をスタートしなければなりません。LSEについては研究ワーキングの代表を派遣し、資料収集とインタビュー調査で「世界レベルの強さの秘密」を探ってきました。

面白いデータがあります。ウェブ上の大学サイトの情報量・充実度を競うWebometrics Ranking of World Universities2007年1月版で、一橋大学は総合1508位（日本一は慶應大152位）、サイトの情報絶対量で世界1404位、引用・リンク数1727位、学術的ファイル発信量が3112位、ただしグーグル・スカラーで検索できる世界的研究者数は541位でした。優秀な研究者が揃っているわりに、ウェブ上での英文発信量、デジタルファイル数が極端に少ないことを意味しています。

これこそが、研究者データベースと機関リポジトリの構築を急いでいる理由です。

研究者データベースでは、約50項目のデータにより研究者の履歴・業績から長期課題・研究戦略、社会貢献までを収集し、日本語・英語での公開を準備しています。

一方の機関リポジトリ（Institutional Repository）= I Rは、大学等学術機関で生産された研究成果を電子的に保存し発信するインターネット上の集積庫です。一橋大学の機関リポジトリ「HERMES-IR」を通じて、研究・教育活動を世界に発信し学術交流に寄与することで、国際的な知名度向上につながります。

一橋大学の伝統と実績をふまえながら 世界レベルでの知名度向上を図る

一橋大学は、英語では発音しにくく覚えにくい大学名であることからしても、広報と情報発信は決定的に重要です。市場型評価の限界に留意し、一橋大学の伝統と国内の実績を財産にしながら、世界レベルでのランクアップ対策を実施しています。これまで機械的に回答していたデータを精査するとともに、積極的に一橋大学を売り込んでいきます。たとえば朝日新聞社の大学ランキングで本学は国際経済学術誌の掲載・引用で国内トップクラスなのにTHE S/Q Sではそれが反映されない問題、日本企業の人事担当者による「役に立つ大学」では一橋大学が常に上位を占めていること等を、積極的にアピールしていきます。

大学の国際性を高めるためには、長期的には、学生の国際比率のアップと外国人教職員数の増加などを図っていく必要があります。

英文による広報も重要です。インパクトのある英文論文を世界のクオリティジャーナルに発表するなど、各部局の全体としての研究活動の底上げと国際化を図っていくことが必要です。世界的にインパクトを与える基礎研究の奨励とともに、最先端領域でのタイムリーな革新的問題提起が、大学の声価を高めてくれます。もちろんデザインを含むHPの一層の改善と機関リポジトリの充実を図っていきます。（談）



教育の到達点を大学院に置いて
高度専門職業人・研究者の養成を目指す



商学研究科長・商学部長

山内弘隆

導入・基礎・発展の段階で 「商学」のコアを徹底的に学習する

高度な専門職業人と研究者の養成を目標に、商学研究科は大胆なカリキュラム改革を断行しました。社会科学系の国立大学でトップであり続けるにはどうしたらいいかを、長期的な視点に立って検討した結果、ひとつの結論をだしたのです。それは、教育の到達点を大学院の修士課程に置いて、学部は通過地点であるとする構想。つまり、学部と大学院のカリキュラムの継続性を重視するものです。もちろん、多くの学生は学部卒業後に社会にでるわけですから、学部の教育も一定の完結性を持っています。それも、知識や手法、思考法などを含めて「さすが一橋大学商学部の卒業生だ」と社会に評価されるような基本的な学力を備えられるように工夫したものです。



HITOTSUBASHI

今回のカリキュラム改定にあたって、伝統的な講座を洗い直してエリア再編を行いました。これは、社会的なニーズの変化に対応できるような教育研究体制を目指すものです。その上で、これまでの学部教育科目を大幅に整理・統合して、「導入科目」「学部基礎科目」「学部発展科目」を再構成しました。

導入科目の中心である「導入ゼミ」は、商学部で学ぶうえで必要な基礎知識や方法論を学生に理解してもらうことを目的としています。基本的な文献を読み、議論をすることを通じて、「ものの見方」「思考の方法」「コミュニケーションの仕方」などを身に付けるわけです。

学部基礎科目は、商学部生に不可欠な、経営学概論、会計学概論、金融概論の3科目です。1年次の3科目修得が原則になります。

学部発展科目は、標準科目と選択科目に分かれます。標準科目は、商学部教育の根幹をなす重要な位置付けにある科目群です。一方の選択科目は、より専門性の高いテーマや相対的に高度な内容を提供する科目です。

こうして学部教育では、「商学」のコアを強く意識しました。特に発展科目では余分なものを刈り込むと同時に、社会のニーズにあった領域の科目を増やしました。

なお、学部1年次の導入ゼミ、2年次の前期ゼミが必修となり、一橋大学の商学部生は在籍期間中には必ずゼミに所属する体制が確立しました。「寺子屋復活」がひとつの合い言葉。昔の一橋大学のゼミのレベルに戻す感覚です。

経営学修士「制度化」のための 尖兵として実績を示してほしい

当然ながら大学院商学研究科では、卒業後や就職後に修士や博士などの学位修得を希望する人の進学にも配慮しています。例えば、経営学修士コース（MBAコース）では、実践的な職業人教育を行う一方で、学部の延長線上に、さまざまな経営学修士の選択科目を用意しています。「学部・修士5年一貫教育プログラム（経営学修士コース／博士進学コース）」により、5年間で学士と修士の両方の学位を得られる機会も提供しています。

社会的には、経営学修士（MBA）の付加価値が評価されつつありますが、現実にはまだまだ就職の場面で厳しい面もあります。一橋大学大学院修了者が、社会に出て総合職としての実績を築き上げて、経営学修士を持った就職が当然になるような流れを——私はこれを「制度化」と表現していますが——つくっていきたいですね。



平成20年度入試から、MBAコースの入試において、企業派遣学生受け入れのための特別枠を設けることとしました。これは、企業内にある人材のスキル・アップのためのものです。

また、平成19年度より、MBAコースの定員をほぼ倍増しましたが、そこでの柱が金融プログラムです。これは、金融機関の将来の経営者を育てるという発想のもので、金融機関からの多大なご寄付によって成立したものです。こうした企業とのコラボレーションが進むとMBAコースばかりでなく、学部教育にもいい影響を与えることができると思われます。

今回のカリキュラム改定により、導入ゼミの必修化や講座コマ数増、MBAコースの学生数増加など、教員の負担がかなり増してきます。にもかかわらず、商学研究科のメンバーが率先して今回の改変を推し進めてくれたことに感謝します。それだけ教員の教育改革に対する問題意識が強かった証であると考えております。（談）



「学生生活実態調査」「外国人留学生アンケート」



教育・学生担当副学長
坂内徳明

自由度、立地、ゼミ…… 学部生の8割が大学生活に満足

平成17年の12月から翌18年の1月まで、「学生生活実態調査」を行いました。調査対象は学部在籍学生4444名（休学・留学中を除く）全員で、回答数は1064名（23.9%）でした。その内容が今年3月に同名の冊子としてまとめられました。

学部生の学生生活の実態を把握することで、これからの学生支援のあり方を検討し、よりよいサポート体制を構築していくのが目的です。これまでの学生支援は学生補導的な色彩が強かったのですが、学習環境を含めて将来のあるべき大学づくりには、学生たちの現実の姿の把握が欠かせないという問題意識があるのです。

最近まとめられた『自己点検評価報告書——卒業生・企業からみた一橋大学』（平成19年3月）では、卒業生たちの一橋大学に対する満足度は約95%と高いものでした。では、現役の学部生はどうでしょうか。

調査では、回答した学生の7割強が「大学に来ることが楽しみ

である」と答えています。実際に半数以上の学生が毎日大学に来ているとの回答です。その目的は、「学生生活を楽しむ」「豊かな教養を身につける」「友人を多く持つ」の順となっています。

一橋大学のよさについては、「大学の自由さ」「大学の立地・自然環境」「ゼミナール制度をはじめとする教育制度」「同窓会との関係」などが挙げられています。これらは、卒業生の意見でも多数を占めています。これらは一橋大学の個性でもあり、そこに学生たちも魅力を感じているのでしょう。

また、学生の出身地は東京を中心とする関東地区の大都市（人口100万人以上）が多く、家族の収入は相対的に高く、主たる家計支持者の約半数が管理的業務に就いているという特徴があります。しかし、約1／4の苦学生が存在も無視できません。

現在の学生支援について、約8割の学生は「普通以上」であると評価しています。そして、期待する支援としては、「教育支援」「進路支援」に関するものが高くなっています。具体的な要望としては、「講義の充実」「事務窓口における対応改善」「施設の充実」等が寄せられています。

これらの結果をみた教員からは、「学生の余裕の表れで、もっと厳しいトレーニングを課してもいいかもしれない」という意見もありました。いずれにしても、結果を分析して、授業改善や教育環境の整備・向上などに反映させていきたいと思います。

留学生アンケートの結果を基に 具体的な対応改善を進める

外国人留学生に対するアンケート調査も、平成15年7月と10月、17年10月に実施し、それぞれ平成16年5月と18年10月に報告書と

学生生活の実態を把握して支援強化につなげる 「学生生活実態調査」「外国人留学生アンケート」

して刊行しました。平成15年度は留学生センターが中心となって、「相談」「チューター制度」「日本語教育」などを中心に調査しました。続く17年度には学務部留学生課が中心となって、「学習環境」「生活・経済状況」などについて調査を行いました。

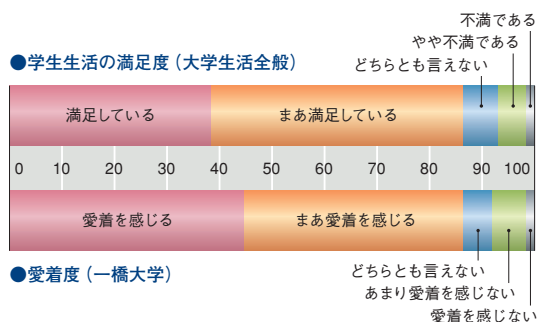
平成15年度調査では、留学生524人中121人（約23%）が回答しています。相談室の利用は回答者の約63%で、認知度、利用度をさらに高める必要があります。チューター制度は回答者の約63%が利用しており、日本語の授業については約70%が「満足」しています。

平成17年度調査では、533人中188人（約35%）が回答しました。一橋大学を選んだ理由として、「先生・先輩・友人のすすめ」が回答者の43%とトップで、「学びたい専門分野があったから」（28%）と続きます。さらに、学習環境については「ほぼよい」「とてもよい」の回答が89%、勉強・学習についても88%が満足と答えています。

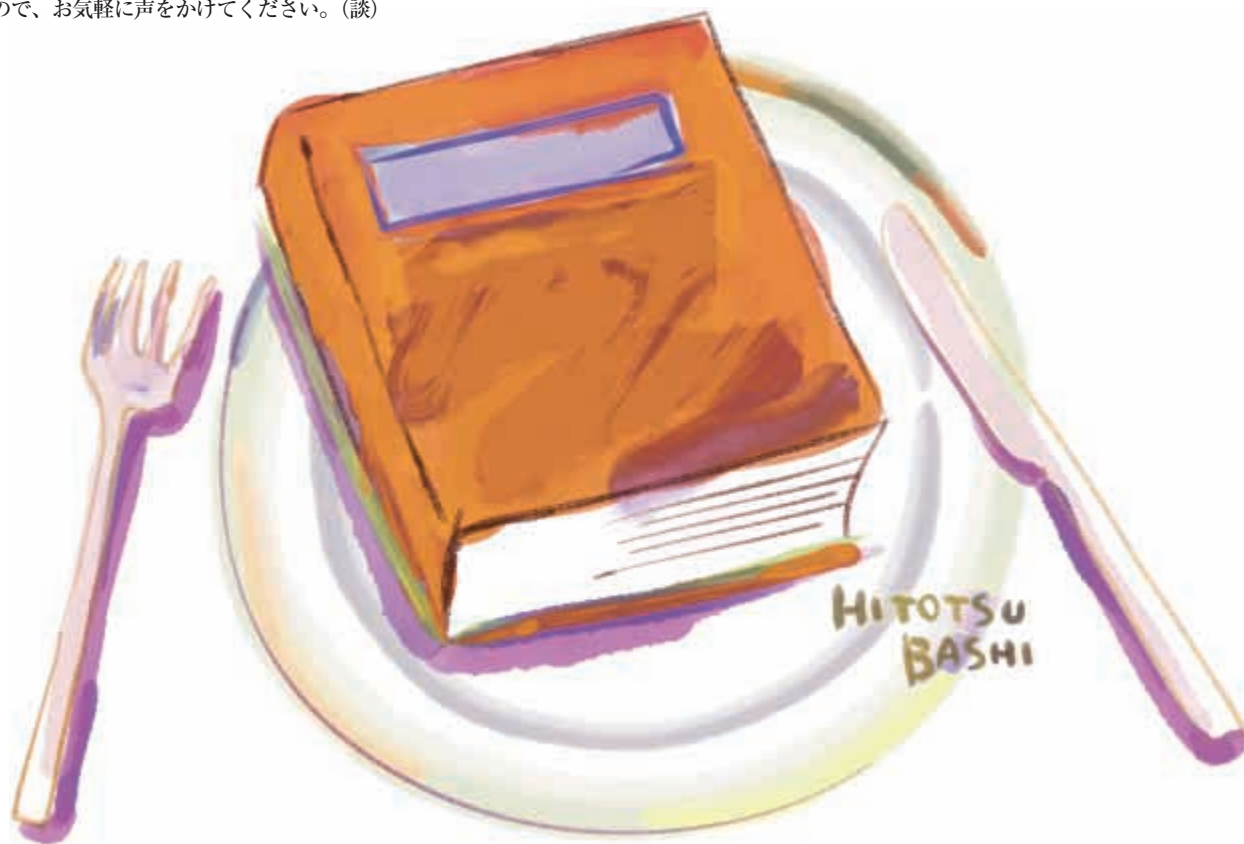
知る人ぞ知るといふ側面がないわけではありませんが、「社会科学の一橋大学」のブランドイメージは留学生の間にも定着しつつあるようです。

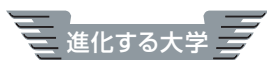
これらのアンケート結果を基に、留学生課では、「ランク別対応表」を作成し、実際に中期計画に反映させています。

ここにご紹介した調査内容は、本学の学生生活にたいする満足度がどちらかと言えば高いことを示す結果となっていますが、むしろ多くの課題のあることも語っています。今後の改善に向けての指針の根拠とすべく調査を継続し、基礎データとして蓄積していく予定です。これらの報告はご連絡いただければ簡単に見ることができますので、お気軽に声をかけてください。（談）



平成17年度「一橋大学学生生活実態調査報告書」より抜粋





GPA制度の本格的導入に着手



商学研究科教授
(元GPA制度検討WG座長)

米山高生

成績評価制度改善の流れに沿った GPA制度の導入

キャップ制度の導入や成績評価基準の変更など、一橋大学では持続的に成績評価制度の改善を進めてきました。これらの成果を踏まえてGPA (Grade Point Average) 制度の導入を図っています。

GPAとは、それぞれの教科の単位数と成績を基にした指標です。これまでも奨学金や派遣留学生の選考などではGPAが利用されていました。

教育改革国民会議の報告に、「日本版GPA制度の導入などによる厳格な成績評価」を行うようにするよう提言がありました。そのためここ数年の間に、GPAを導入する大学が増えてきました。

しかし、その実態は、単に成績表にGPAの数値を書き込んでいく程度のものがほとんどです。半期ごとに成績表にGPAの数値を記入するだけなら、簡単にできます。しかし、それだけでいいのか？ 学生の履修行動、学習行動を変えられなければ、導入の意味がないのではないかとGPA制度検討委員会で活発に議論を重ねたのは、その点でした。

2000年に実施した学生アンケートでは、評価基準の非統一性、不透明性、甘すぎる評価、学習内容（実質）と評価のギャップなどが指摘されていました。しかし、一連の成績評価制度の改善努力により是正されてきました。なかでも授業に出なくても単位が取れる科目が激減したことは注目に値します。

しかしながら、2006年の学生アンケートでは、依然として「評価基準の明確化」「評価の適切化」「評価の根拠材料の公開と説明」「絶対評価を望む」といった要望がありました。GPA制度の導入にあたっては、これらの要望を真剣に受け止める必要があります。

学生の学習態度の改善と 卒業証書の質的保証を図る

ここで、GPA制度導入の目的を整理しておきたいと思います。

一橋大学の教育文化に根付いた「一橋型GPA」で、
学生の履修行動、学習態度に好影響を与える



第一の目的は、学生の履修行動と学習態度の改善を促すことです。GPA制度は、学生の履修行動の改善と学習意欲の増進を促す効果があるように設計するもので、単なる成績の数値化にとどまるものではありません。

第二に、卒業証書の質的保証について社会的な説明責任を果たすことです。5段階評価ではDを「到達水準に達していないが不合格ではない」としています。4段階評価において不可判定だった学生の一部が5段階評価で救われているわけで、極論すればオールD（GPA1.0）でも単位数が満たされていれば卒業できます。これでは、卒業証書の質的保証責任を果たしていません。

GPA導入によって自分の位置付けを学生に理解してもらい、あわせて各種サポートを行うことは、学習態度の改善につながるはずです。さらに、GPA導入により学生との接点も多くなり、「心のカゼ」を持った学生の早期発見にもつながるでしょう。

GPAの制度的導入に向けて、ロードマップを作成しました。そこから主要な点を抜き出すと次のとおりです。

- ・平成19年4月：成績説明請求制度の導入
- ・平成20年4月：GPA計算式の公式化と成績確認表への記載／

低GPA取得者への学習支援体制の試行

- ・平成21年4月：GPA評価システム試行
- ・平成22年4月：卒業要件として採用（学年進行）
- ・平成26年3月：卒業要件として適用（判定）

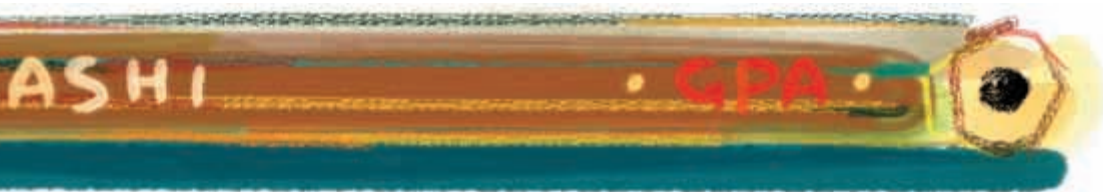
他大学の例にならえば、平成20年4月でGPA制度の導入の宣言が出来るはずですが、本学の特徴は、最終的に卒業要件とすることです。これにより、学習態度の改善と社会への一橋大学の教育の説明責任を果たすことを狙っています。

ところでGPAは学習成果を測る1つの尺度にすぎません。個々の学生が自らの学習態度を振り返り、将来の履修計画や学習目的を設定する際に重要な役割を果たすものです。一方、GPA制度を成功させるためには、シラバスの充実、厳格で透明性の高い成績評価などにより、成績分布の均質化を達成する必要があります。

ロードマップでも示しましたが、GPA制度を強引に推し進めていくのではなく、慎重にチェックしながら導入していくことが大切です。GPA制度はあくまで一橋大学の教育文化の中で、「一橋型GPA」として根付いていくものであるべきだと思っています。（談）

GPAの計算式

$$\text{GPA} = \frac{4 \times \text{A取得単位数} + 3 \times \text{B取得単位数} + 2 \times \text{C取得単位数} + 1 \times \text{D取得単位数} + 0 \times \text{F取得単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$$



核兵器による安定が現実的な選択肢ならば、 ヤジロベエの支柱は低ければ低いほどいい

脅威の多様化に伴って 変わる安全保障の概念とアクター

私の研究テーマは、大量破壊兵器の不拡散と平和構築の2つです。最初に研究者として奉職した広島平和研究所で元国連事務次長の明石康さんの下で仕事をしていたこともあって、この2つのテーマのどちらにも関心を持っています。広島は私の研究生生活の原点です。広島で被爆に苦しむ方から直接話を聞いたことが研究の原点にあります。被爆者の方々の話は、安全保障のどんな理論よりも迫力があります。安全保障という、特に冷徹な「リアリズム」の支配する学問を志しつつも、やはり原点である「人間」の視点は見失わないようにしたいと思っています。

一橋大学では、「国際安全保障」を担当します。一口に安全保障といいますが、その概念は変わってきています。テロや災害など安全保障が対応すべき脅威の種類が多様化して、そうした脅威から何を守るかという対象も多様化してきたのです。これまでは、国対国の関係が安全保障の思考の中心にありましたが、最近では難民問題など個人の安全（人間の安全保障）も視野に入ってくるようになりました。学問としての安全保障自体も複雑化してきたのです。

安全保障の担い手も多様化しています。これまでは、外務省や自衛隊に任せておけばいいという感じだったと思います。しかし、今では国際機関やNGOなども重要な役割を担うようになってきました。

その意味では、別に官僚や政治家という立場でなくても、安全保障の問題が民間人にとっても身近なイシューになってきたともいえます。学生には勉強を通じて、安全保障という問題をどこかよその世界で起きている問題ではなく、自分の問題として捉えられるようになってもらいたいと考えています。そして、自分たちができること、自分たちが生きているこの社会の将来を、自分自身で考えられるようになってもらいたい。

その点、紛争後に現場に出て様々な支援を行っているというNGOの活動や、いかに政策提言を行って安全保障政策の形成に関与していくかというシンクタンクの役割も最近では興味深いと思います。難民支援などの平和構築という面では、日本のNGOは欧米にキャッチアップしつつあります。ただ、援助の場面においても競争は激しく、経験豊富な欧米のNGOの場合は、いち早く現場に到着して支援を展開し、またその存在をアピールするためにさらに活動への協力や資金提供が増えるという循環があります。その点で、日本のNGOはクイックレスポンスの能力と経験をつけていくことが必要でしょう。

また、核不拡散・軍縮の分野では、アメリカやイギリスのNGOの中に、NPT（核不拡散条約）運用検討会議に

スタッフを張り付けてその議論の内容を詳細にまとめ、Eメールでリアルタイムに情報を配信しているところがあります。この情報は、会議に出席している各国の政府代表からも重宝がられるほどです。このような活動は、民間の側の安全保障問題への関与の幅を広げていると思います。

ただ、日本の現状としては、一部の人たちを除けば研究者やNGOにはまだそのようなノウハウや専門能力が身につけていません。今後ボトムアップが必要になるでしょう。

核の傘に頼らずに安全保障を実現する 日米同盟はありえるか？

「原子力ルネッサンス」といわれるように、現在エネルギー問題や環境問題の解決の手段としての原子力発電の重要性が増しています。特に電力需要の増大が著しいアジアにおける原子力協力や安全性の問題について、日本は貢献していく能力と責務があるのです。

核不拡散についても、日本への期待と責任が大きくなっています。核兵器を持たない最大の原子力利用国であり、ウラン濃縮やプルトニウムを抽出する再処理の能力を持つ国として、自ら軍事転用をしていないことを証明していくことも大事ですし、他の国が核拡散に関与しないように国際的に協調して政策を実施したり、他国が核不拡散のための措置を取ることに對して協力の手を差し伸べていくことが期待されます。

長期的視点からいえば、核軍縮の理想も忘れるべきではないと思います。今の核の均衡というのは、驚くほど高い支柱上のヤジロベエのようなものです。ちょっとバランスを崩せば、落下が即破滅につながる可能性も秘めています。同じ安定を目指すのであれば、ヤジロベエの支柱は低ければ低いほどいいに決まっています。

その点、核軍縮を唱導する日本にとって、米国の核の傘に頼らない安全保障の可能性を探るというのは知的作業としてとても大きな挑戦であ



ると同時に、必要なことではないかと思っています。核の傘に頼らなくとも日米同盟を損なわず安全が保たれる状態が日本にとって本当は最も望ましいのでしょう。当然核の傘から出ることは、周辺の安全保障環境に左右されます。当面はなかなか厳しいでしょう。そうした方向に安全保障環境を改善していく方策について考えていきたいと思っていますが自分の力不足を痛感しています。

核兵器使用のリアリティ？

核兵器や原子力平和利用の歴史は約60年です。これだけの年月がたっていますから、核兵器製造技術自体は決してハイテクではありません。1970年代後半にプリンストン大学理学部の学生が公開資料だけで実用可能な原子爆弾の設計を卒業論文にまとめてしまったのは有名な話です。実際には核分裂性物質の製造にはコストがかかりますが、いったん核分裂性物質を入手してしまえば、初歩的な核兵器ならばその製造はそれほど難しくはないとみられています。それだけに、核拡散を防止するには政策的な工夫が必要になります。そして、「ならず者国家」と呼ばれるような国やテロリストが核兵器を持った場合の脅威に対処するための構えも必要になるのです。

米ソ（米ロ）の間の「軍備管理」の論理では、お互いの核装備の状態や核兵器使用のドクトリンなどを相互に了解しながら、戦力の均衡を図るというゲームを行うことで、核戦争への突入を防いできたわけですね。

では、「ならず者国家」やテロリストに対して核兵器による抑止は有効でしょうか。テロリストに対して有効かどうかはなかなか難しい問題ですが、少なくともテロリストに核兵器を提供しようという国には何らかの抑止となることでしょう。しかし、使い勝手が良いのかどうか。

その一方、核兵器が「使えない兵器」だとの認識が定着してしまうと、核保有国、特に米国にとっては不都合です。現実には核兵器を使用することはほとんどあり得ませんが、米国にとっては政策として核兵器を「使用する兵器」であると、世界中に印象付けておく必要があるのではないのでしょうか。

核兵器にこのような有用性を認める限り、核保有国が核を廃絶することを選択するのは非常に難しいと思います。為政者にとって、核に頼らなくても国民の安全が担保できると確信することができるかどうか、核の使用が倫理的に許容できるかどうか（後世の歴史に「1945年以降ではじめて核のボタンを押して何十万人の民間人を犠牲にした政治家」と刻まれることも覚悟し、それでもあえて核兵器を使用しなければいけないという使命感）、などの問題をクリアしてはじめて核兵器は廃絶に向かうのだと思います。

ただ、だからといって核軍縮の旗をすぐに降ろしてしまうのではな

く、人類の進むべき理想や目標として、そしてその理想にどのように近付いたらよいのかという問題提起は、学問への取り組みの姿勢として常にどこか頭の片隅に置いておきたいと思っています。

安全保障研究の「情熱」と「冷静」

先ほど、核はもはやハイテクではないと申し上げましたが、核兵器よりも簡単にできる、もしくは、科学技術の進歩とリスクが表裏一体にあるのが、化学兵器や生物兵器です。社会に有用な技術や素材であっても、人間の意思があれば兵器化することができます。科学技術の進歩と「人間の悪意をいかに抑えるか」の競争なのです。安全保障意識や行動規範の教育も重要になります。生物学や病理学の世界で問題になっているのは、どこまで公開したらいいのかということです。学問の自由との関係でガイドラインづくりが必要になってきます。

私が安全保障、核不拡散を研究するにあたって心がけたい2つの重要なポイントがあります。第一に、やはり現場のリアリティを空気として常に感じることです。ですから、現在でもペーパーに書かれた報告書を読むよりも、カバンにPCやカメラを詰め、パスポートを持って現地に飛んでいくことが好きです。紛争地における人々の暮らしや思いを知ること、会議における各国代表団の主張を議場で聞くこと、政策当事者にインタビューをすること…政策を提言する立場の私には、現場の空気を肌で知することは、資料や論文の分析と同じくらい重要なことです。

第二に、脅威の評価について、雰囲気や印象論に流されることなく、その脅威はどんな原因で生じているか、どんな影響を及ぼすのかを冷静かつ客観的に分析できる「醒めた目」を持つことです。そして、それに対処するためのさまざまなオルタナティブをいろんな発想から構想できるプラグマティズムを持つことです。安全保障にはプリンシプルだけではなく、柔軟な行動原則が必要になります。守るべき何か、守るべき価値にはゆるぎないものがあっても、危険回避や脅威抑制には、イデオロギーやドクトリンにドグマティックにとらわれることなくプラグマティックに対応する必要があるのではないのでしょうか。ただし、プラグマティズムはあくまで思考や分析の柔軟性のことであって、研究者として現状を単に追認することがないようにすることだけは気をつけたいと常々考えています。（談）



国際・公共政策大学院准教授

秋山信将

Nobumasa Akiyama

1990年一橋大学法学部卒業。コーネル大学行政学修士。

その後、オックスフォード大学セントアントニーズ・カレッジにて政治学を学ぶ。

国際研修交流協会（ACT）研究員（非常勤）、

広島市立大学広島平和研究所講師、

（財）日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター

主任研究員を経て2007年4月より現職。

学ぶことで自分の世界が広がる—— 日本語はそんなツールで構わないと思います

優秀な学生が多い、一橋大学への留学生

海外での日本語学習ニーズには、根強いものがあります。例えば、中国で国際交流基金が実施している日本語能力試験は、ネットで受験者を募集するとまたたく間に申し込みでいっぱいになってしまうほどです。また、就職難で大卒就職率が50%程度と言われている中国でも、北京外国語大学の日本語学科では卒業前に全員の内定が決まっています。日本企業も数多く進出していますから、日本語ができると就職には有利なのです。ベトナムでは、日本語に加えてIT技術などを持っている学生は引っ張りだこです。

一橋大学の留学生は優秀で、日本人と同様に読み書きができますし、自分の言葉で話ができます。ディベートのクラスでは、日本人の学生が見学に来るほど内容の濃い討論を行っています。

私は長春の東北師範大学に日本語教師として指導に行ったことがあります。これは文部科学省と国際交流基金、中国教育部のジョイントプログラムで、すでに30年近くの歴史があります。そこで教えた学生で、一橋大学商学研究科の関先生のところで博士号をとった男性がいます。帰国後は中国・無錫の江南大学で専門的教育研究を続けながら国際交流関係の責任者として活躍の場を広げています。

日本で就職した人でも、外国人枠ではなく一般枠でテレビ局に就職した中国人学生もいますし、経済学研究科の博士課程を中退して日本で就職したある中国人男性はアジア全域をフィールドに仕事をしています。母国語と日本語、英語のトライリンガルの卒業生が日本企業及び外資系企業で活躍しています。

日本語教師に必要な想像力と 実習による日本語教授法の修得

日本語教師教育のポイントは、大きく分けて2つあります。

まず、想像力のある人を育てることです。留学生にはいろいろな国の人がいます。1つの枠のなかでは捉えきれないことがいくつもあります。今までとは違った場面や同じように見えて違った環境に遭遇したとき、その間を埋めるような想像力が必要になります。

ベトナムに教えに行ったときのこと、バイクタクシーで移動している途中、もの凄いスコールにあいました。授業時間が迫っているので大雨のなか、少しでも早く行こうとドライバーをせかしましたが、運転手は「先生、時間には学生は来ないよ」と言います。実際に、スコールが止むまで学生たちは教室に来ませんでした。「なんて時間にルーズな！だから、ベトナム人は…」と考えてしまったらどうでしょうか。バケツをひっくりかえたような大雨のなかを移動するのは危ないのです。

中国で教えている熱心な日本人教師が複数の大学の学生に呼びかけ

て日本語新聞を発刊しました。語学の勉強には有効な手段といえます。学生の自主的活動もいいことに見えます。ところが、天安門事件を経験した中国人の教師が私に、「新聞は危ない」と言ったのです。何か問題が起こったとき、日本人教師は帰国してしまうことができますが、新聞編集の中心となった中国人学生は逃れようがないというのです。日本と同じだと思ってはいけないうですね。現在、どうやって危険を回避し、活動を継続するかを模索しています。

もう1つのポイントは、日本語の教授法をきちんと実習して実践していくことです。時代に合わせて日本語教育も変わっていきます。自分とその枠組をつくっていけるようになってもらいたいと思っています。

日本語教育は日本化教育か 日本理解のツール提供か

スーザンというアメリカ人留学生は、日本語の表現に居心地よさを感じるといいます。プッシュプッシュで自己主張をするアメリカスタイルに疲れてしまって、日本語的な控えめな表現に救われるというのです。日本語に居心地のよさを感じる外国人がいるということは、面白い発見でした。

一方で、日本語を教えるなんておこがましいという主張もあります。日本がもっと多文化共生社会になっていって、自分の言葉で自分のことがしゃべれて、日本語を勉強しなくても生きていけるような社会にすべきだというわけです。日本語教育の裏には日本化教育の押しつけがあるという考えでしょうか。

私自身は、日本語を勉強することでその人の世界が拡大するチャンスが広がるならそれでいいのではないかと考えています。例えば、北京の大学で教鞭をとっている日本人教師の授業は、単なる日本語という言葉の教育にとどまりません。あるときはテレビで放映されたダウン症の母子の番組を教材にしました。テレビを見る前に学生に対して行ったアンケートでは、子どもがダウン症の可能性があるとわかった段階で中絶するという答えが99%でした。ところがテレビを見て討論した結果、それが大きく変わっていったのです。

日本語は、日本理解のコミュニケーションツールでもあります。ヨーロッパから来ている学生は、アニメから日本語学習に入っているケースも多いようです。同様に、北京では「アニメ・アフレコ大会」がはやっています。彼らの流ちょうさと熱気には驚かされます。

センターの初級クラスにいるナミビアの学生は、日本のお寺や古美術がすきで、関連の言葉をよく質問してきます。興味のあるものには自然にアンテナが張られて、言葉をキャッチする戦略が生まれます。言いたいことや知りたいことのある学生のほうが、教える側としても面白いものです。

2005年度から、言語社会研究科で日本語教育を専攻している学生の

希望者が北京大学の日本語学科で教壇実習を行っています。2006年度から一橋大学のOBの勤務先であるダイキン工業から奨学金をいただいています。相互交流として北京大学の日本語学科の学生が一橋大学に短期留学するための援助もいただきました。その他、如水会北京支部のみなさんには本当にいろいろと助けてもらっています。中国で活躍している先輩たちは日本語教育の重要性を認識しているのです。

大きな課題は安定的な日本語教育環境

日本語教育の世界は世に言うワーキングプアそのものです。留学生の場合は、国に帰れば仕事はあるでしょう。とはいえ、中国でも今では修士卒では大学の日本語学科への就職は難しくなっています。

20年前に私が日本語を教え始めた頃は、夫とともに赴任した海外で日本語を教えて欲しいと頼まれたのがきっかけといった人も多く、主婦のアルバイトという形が主流でした。配偶者の給料という安定収入があったのです。しかし、最近日本語教師を志す学生は、高校・大学時代から日本語教師に憧れ、これで食べていきたいと考えている人も多くなってきています。しかし、日本語学校には、常勤の日本語教師採用枠を拡大したり、よい給料を出せない事情があり、不安定で低収入という状況は20年前とあまり変わっていません。日本語学校の時給は20年前とほぼ同じです。

昨年、言語社会研究科を受験した学生の例をお話ししましょう。中国では受験ビザを取るのが難しいので、いったん日本に来て日本語学校で学んでから受験するケースが多くあります。彼女の場合は青島で活動するNPOのサポートもあり受験ビザで来日し受験をしたのですが、合格できませんでした。とても熱意のある学生で、研究生として勉強して再受験したいと希望しましたが、一橋大学では原則として国費留学生か政府派遣留学生、それに準じた学生しか研究生としては受け入れていないのです。そこで、他大学の先生にお願いしたところ、幸いにもその大学の研究生として来日できることになり

とても喜んでいました。ところがふたを開けてみると、ビザがおりず、日本に来ることができません。

これは珍しいことではなくて、日本語学校では申請した学生の何割しかビザがおりないことも多いのです。そのため常勤の教師を増やすのが難しい。非常勤の教師は身分も収入も不安定になります。日本語教育関係の職場は、残念ながら安定していないのです。安定的に日本語を教えていける環境づくりをどうするかが、重要な課題といえます。(談)



留学生センター准教授（日本語教育）

西谷まり

Mari Nishitani

1961年生まれ。一橋大学法学部卒業、国際基督教大学大学院教育研究科博士前期課程修了（教育方法学視聴覚教育専攻）、国際学会友会日本語学校・上智大学比較文学部日本語日本文化学科非常勤講師、一橋大学経済学部専任講師等を経て、1999年4月から留学生センター講師。なお、中国の東北師範大学赴日本国予備学校（2000年3月～8月 文部省〔現文部科学省〕派遣）、北京日本学研究中心（2005年3月～7月 国際交流基金派遣）に赴任。1998年よりほぼ毎年、ベトナムにおいて日本語教育及び日本語教師教育に携わる。



一橋の女性たち

各界で、ユニークでエネルギッシュな人材が豊富と評判の一橋の女性たち、その活躍分野は多岐にわたっています。

彼女たちは、いかにキャリアを構築し、どのような人生ビジョンを抱いているのか？

HQでは、連載で一橋の女性たちをご紹介します。

第15回は、参議院事務局に勤務する青木勢津子さんにご登場いただきました。

聞き手は、法学研究科の相澤美智子です。

決して前には出ない裏方の仕事だからこそ、 俯瞰して全体を見渡す力が求められています



青木勢津子（あおき・せつこ）

1979年国際基督教大学教養学部語学科入学、1980年一橋大学法学部入学。
1984年同大学同学部卒業、参議院事務局入局、議事部議事課配属（本会議担当）。
1987年法務委員会調査室配属、同年長女出産、1991年次女出産。
庶務部厚生課、第三特別調査室（共生社会調査担当）を経て、
2005年9月より庶務部広報課広報主幹。

どうせ転科するなら、新しい道を。
その再受験先が一橋だった

相澤 青木さんは参議院事務局に勤務されて23年になると伺いました。率直にいきますと、参議院事務局の役割や仕事については、あまり知られていないと思います。卒業後の進路としての的を絞られていたのですか。

青木 いえ、全然（笑）。ただ、一生できる仕事をもちたいと思っていましたので、公務員は考えていました。もっと正確にいうと、高校時代は外交官への漠然とした憧れもあり、国際的な仕事に携わりたいと思っていました。だから、最初は同時通訳の技術を身につけたいとICUに入学したんです。でも、ICUは帰国子女も多くて、もともとのスキルが違う。語学教育には定評のある大学でしたが、早々に自分の限界を感じてしまいました。2年生になる際に転科できる制度があるので、それを利用しようと思っていたとき、たまたまテレビで共通一次試験願書受付のニュースを見たんです。そうか、違う大学に進む道もあるのかと、再受験することにしました。

相澤 なぜ、一橋大学を選ばれたのですか。

青木 実は高校2年のとき一橋大学を受験する友人と一緒に、見学に行ったことがあって、キャンパスの美しさがとても心に残りました。その印象が強かったせいもありますね。法学部を選んだのは、数学が苦手だったから（笑）。もともと文科系志望だったので、数Ⅱは高2の授業でやったきり。受験前に必死に勉強しました。

相澤 青木さんが一橋大学で学ばれていた当時は、女子学生も少なかったし、ビジネス社会で活躍している女性も多くなかったと思います。将来のロールモデルになるような方はいらしたのですか。

青木 私の頃は、女子学生は全学生の5%程度だったと思います。男女雇用機会均等法の施行前でしたし、仕事を続けていきたい女性は、公務員が司法試験といった資格をめざす人が多かったですね。



民間企業で働いている先輩を訪ねても、「10年後は見えない」。私は、バリバリ切り開いていくタイプではないので、公務員を志望したというのが正直なところ。参議院事務局を選んだのは、公務員の受験案内雑誌を見たことがキッカケ。結婚して子どもができたかと考えると、転勤が少ないということが魅力でした。

相澤 ゼミは民法の川井ゼミですね。大学で学ばれたことは、お仕事に役立っていますか。

青木 直接的な方たちではありませんが、参議院事務局の役割の一つに、法案の審議をサポートするというのがあるんです。その法案の問題点はどこなのか、考えて資料をつくらなければなりませんから、大学で得た法知識やリテラシーは役立っています

ね。一言ではいえませんが、一橋大学は大好き。一橋大学で学べたことが、私の人生を決定づけたという実感があります。



議会を多角的にサポートする、 parliamentarian

相澤 審議をサポートする役割があることも、一般的には知られていませんね。参議院事務局について教えてください。



相澤美智子
法学研究科専任講師

青木 参議院事務局は約1300人の職員がいますが、うち事務職員は約三分の一。ほかに議院警察の役割をもつ警務部と、会議の速記を行う記録部があります。事務部門は、運営面から会議をサポートする会議運営部門と、政策立案を支援するシンクタンクの役割をもつ調査部門、広報活動や国際交流など参議院の活動を多角的にサポートする総務部門で構成され

ています。立法過程に携わるわけですから、一般の公務員の職務内容とはやや異なる面がある。英国議会では、私たちのように議会で働く公務員を、特に「パーラメンタリアン (parliamentarian)」と呼んでいるそうです。私たちはあくまでサポートする立場、議会や

委員会の裏方といえますね。いまは女性職員も増えましたが、私は大卒女性では3人目でした。

相澤 とても興味深いですね。具体的にはどんなお仕事をなさってこられたのですか。

青木 最初は本会議の運営に関わる議事課という部署でした。本会議中は大臣席の後ろに控えていますから、大臣を間近に見られるんです (笑)。その後、調査部門に異動、法務委員会を担当し、調査や資料作成などを行いました。

相澤 特に印象に残っている法案はありますか。

青木 DV防止法案ですね。DV防止法案は、女性議員が党派を超えて集まり、プロジェクト・チームとして立法化を進めたんです。勉強会を開く過程からサポートしましたし、アメリカではすでに法制化されている、日本でも是非つくりたいという女性議員たちの熱意が法務省を動かしたという点でも印象深いですね。というのも、こうした法律は日本の法体系になじまないというのが、学識経験者や最高裁、法務省の見解だったからです。

家族の理解と協力があり、 今の自分がいる

相澤 議会をサポートする仕事ですと、本会議中は特に忙しいと思います。遅くなることもあるでしょうし、家庭との両立は大変だっ



たのではと思うのですが。

青木 委員会や本会議の開催中は原則として詰めていますからね。与野党が激しく対立する法案があるときは、時間的にも厳しいですね。でも、辞めたいと思ったことはなかったですね。娘が2人いるのですが、当時は育児休暇がなかったの

で産前6週間・産後8週間の産休だけ。夫も私も実家が遠いので、2人で協力して乗り越えてきました。夫が新幹線で保育園に迎えに行くなんてこともありました(笑)。今夜の夕食づくりもそうですが、いまでも夫が全面的に家事をサポートしてくれています。正直いつて子どもが小さいときは、母親が不在で寂しさを与えてしまうのではという思いもありました。でも、接する時間が短い分、一緒にいるときは一生懸命に対応しよう、子どもたちにしっかりメッセージを送ろうと思った。後ろ姿を見て育ててほしいという気持ちでしたね。

相澤 娘さんたちは、そういうお母さんをどう見ておられるのでしょうか。

青木 いま大学2年と高校1年ですが、「うるさく言われないから家にいなくて良かった」なんて言ってます(笑)。娘たちは私の応援団。特に上の娘は、何らかの仕事をもちたいと考えているのではないかと思います。

相澤 現在はどんなお仕事をなさっているのですか。

青木 広報です。参議院は今年60周年を迎えたので、記念行事の企画や取材対応など仕事の幅は広いですね。開かれた参議院をアピールし、参議院をもっと知ってもらいたい。それを通じて若い人にも政治に関心をもってほしいと思っています。高校生を対象に法案の模擬審議をやったのですが、喜んでもらえました。国会議員でも初登院のときしか入れない中央玄関から入ってもらった効果もあるか



もしれませんが(笑)。また、中学3年生までを対象に模擬審議を体験してもらうプログラムは今も行っています。

相澤 法案づくりのサポートとはまた違う難しさもあると思うのですが。

青木 取材対応はやはり神経を使いますね。笑福亭鶴瓶さんが国会を案内するというテレビ番組に対応したのですが、臨機応変に質問に答えられなかったりして冷や汗をかきました。テレビカメラがずっと回っていたので、もたもたした姿が放送されたらどうしようと、収録後は落ち込んでしまいました。実際は、うまくカットして放送されたので、ほっとしましたけど(笑)。

相澤 現在は管理職のお立場ですね。

青木 民間企業でいえば課長相当職でしょうか。20名のメンバーをしっかりと見ていく立場にあります。先程も言いましたが、参議院事

務局には女性スタッフが増えたとし、一橋大学卒の女性も何人もいます。後輩たちはたくましいですよ。参議院は基本的に転動はないのですが、外務省に出向して在アメリカ大使館に勤務している人もいます。

相澤 「パラメンタリアン」という言葉をご紹介いただきましたが、その職務を全うするには

どんな素質が求められるのでしょうか。

青木 法案の審議を支え、議員をサポートする仕事ですから、いろんな人と上手くやっていけることは必要だと思います。責任のある仕事ですが、表に出る仕事ではないので、自分が自分がというタイプは不向きでしょうね。

相澤 洞察力や行動力も必要でしょうが、欧米型の能動性や自己主張ではなく、静かな積極性という感じですか。

青木 そうともいえますね。あと、自分自身や場を客観的に見る目は必要だと思います。

相澤 貴重なお話をありがとうございました。これからもご活躍を期待しています。

対談を終えて

青木勢津子さんは、私の同僚、青木人志教授の奥様である。とはいえ、今回の取材は、青木先生を仲立ちにして実現したものではない。一橋大学の私の同期に、参議院に勤務するIさんという人がいる。私は最初、同級生のよしみでIさんに取材を申し入れた。しかし、彼女は諸事情により取材を受けることができなかったため、代

わりの人を紹介してくれた。それが同じ職場の先輩である青木さんだった。Iさんは「穏やかな素敵な方で、参議院の女性職員のお手本」と言って、私に青木さんを紹介してくださり、青木さんは「取材をお受けするのも卒業生の役目でしょうから」と快く応じてくださった。実際に青木さんにお会いして、なるほど、Iさんの言っていたことが理解できた。公務員でいらっしやるとはいえ、働く女性をサポートする社会制度が今ほど整っていない

かった時代に、実家のご両親の手を一切借りずに2人のお子さんを育てながら仕事を続けるのは、並大抵のことではなかったと思う。しかし、青木さんは「私はこんなにかんばってきました」というような雰囲気をもまったく感じさせない人だった。私が彼女から感じたのは、静かな中にある確かな存在感と燦々銀のような輝きで、そういう彼女を、私もIさん同様「お手本」としたいと思った。

(相澤美智子)

個性は主張する

One and Only One

第 16 話

ハードボイルド作家

白川 道氏



T o r u
Shirakawa

乱気流 のような 生き方 である。

大連生まれの平塚育ち。湘南の「神童」は、大学に入って遊び呆け、目的もなく社会に出た。

堅気の勤め人人生は、合計しても4年余り。

小さな会社を起こして潰し、欲望の渦巻く魍魎魍魎の世界へ、まっしぐらに飛び込んでいった、掴んだのは力ネと虚しさ。常識からかけ離れた大金を狂気のように使い果たし、社会から隔絶された時間も味わった。安定志向はDNAレベルでなし。

「どうせ人間は死ぬだし、つまらないことで一生を終えたくない」

血がいつも、どこかで騒いでいた。

刺激を求め、破滅に惹かれ、世の中を斜めに生きながら、身内のどこかに滅ぼし切れない矜持があった。

そんな白川道が、最後に居ついたのはモノ書きの世界。

圧倒的な筆力とプロット、人物造形ですれっからの読者をもうならせたのである。

「ハードボイルドの旗手」「斯界の新人王」等々、華やかな惹句を超えた実力が、

読む者を末体験の世界に引きずり込んでしまう。

自らの人生を重ね合わせたデビュー作『流星たちの宴』が世に出たのは、

1994年。白川道、49歳のときである。



一橋ファンの母の期待に応えて、 大学生になった

——湘南時代は、神童と評判だったそうですね。

中学までは成績抜群、高校時代は喫茶店に入ったこともない、表見は優等生でした。反面、太宰（治）が好きで、アングラの世界に惹かれてもいましたね。

僕は、子どもの頃から親への反発をものすごく感じていた。ブランド好きで見栄っ張り、エリート人生をわが子に託す母と、そんな母に何も言えない父がイヤでたまらなかった。世間が是とするものへの反発が、僕の生き方の根っ子として育ってしまったのかもしれないね。でも、まだ10代だったし、こう生きたいという目標も見いだせなかった。男3人兄弟では末弟の僕が一番成績が良かったから、一橋ファンの母の期待を受けて受験に臨んだんです。

——大学では、一気に弾けてしまったと伺っていますか。

ウン。弾けちゃった（笑）。取りあえずの目的は合格だったでしょう、目的が喪失してしまったギャップは埋めようがなかった。当時は学生運動も下火で血の騒ぐこともない。ありあまる自由をもらって、ひたすら遊びに費やしましたよ。一橋伝統のゼミなんて知ったことじゃない。酒をおぼえ、麻雀やケーリンにのめりこみ、オンナも知った。よくも悪くも目立ちたがり屋でしたからね。禁止されていることに魅力を感じる。率先して悪いことをしてやろうと思っていました（笑）。いままそうだろうけど、一橋の学生は99%が真面目。僕は完全に浮いてましたね。あるときから僕はスーツを着るのを止めてしまったし、作家になって同窓会に行ったときも真っ赤なハーフコートを着込んでいった。周囲は信じられないという目で見ていましたよ。

性に合わなければ、 しがみついてもしょうがない

——それでも就職されたんですか。

留年するつもりでいたんで、4年になっても就職はまるで考えていなかったんですが、たまたま友人に誘われて大阪見物のつもりで行ったのがある大手電機メーカー。当時は売り手市場でしたから、ブランド校の学生ならウェルカム。交通費支給というんでグリーン車で行ったら、「帰りは普通車にしてくれ」と人事の人に言われた（笑）。面接を受けるには受けましたが、入りたいという気持ちはまるでなかった。ところが、会社にいる先輩から毎日、電話がかかってくる。雀荘にまでかかってくるんで観念しました。

だけど、導入研修中に始末書を書き、3カ月で辞めてしまいました。

——それはまた、過激ですね。

研修は加古川であつたんだけど、前の晩、酒を飲んで目が覚めたら昼だった（笑）。当時、会社は海外取引に特化した会社を作っていて、僕らエリートと目された新入社員が7人配属された。3年以内に海外勤務だと言われていたけど、会社のある場所は実になんにもないところだった。飲みに行っても、会社の人間だらけ。息を抜ける空間がなかったんで、3カ月で辞表を出しました。

——メーカーの次は広告会社に勤められたそうですね。広告業界の方が体質にはなじめたんじゃないですか。

遊び人のルツボだからね（笑）。ゼミの教授にも、キミはマスコミか広告の方がいいと言われましたよ。僕が勤めたのはある大手広告代理店で、先輩のつてでの入社でした。それなりに仕事はしたけれど、遊びは相変わらず。サラ金でカネを借りては博打に費やす生活でしたから、これはもう定収入ではムリだと思った。26歳でサラリーマンを辞め、最初に作ったのが小さな旅行会社だったけど、手間隙の割に儲からない。たまたまカネを借りにきた石川好（作家・評論家）のアイデアで、ロスに日系人相手の書店を開いたんです。当時は1ドル360円の時代、ロスには日系人が30万人もいる。これはイケルと思ったんだけど、結局潰れた。旅行会社も書店も、結局は中途半端でしたね。

でも、食わなきゃならないでしょう。当時の女房の実家が松山で、義父が会社を経営していたから、そこに入りました。「広報関係の仕事をやってくれ」と役員の肩書をもらったけど、実際は僕がやるべき仕事なんてなかった。もう暇で暇で（笑）。それでも2年半過ごしましたが、辛抱できなくなった。義父に「東京に戻りたい」と言ったら、「娘と孫を置いていけ」。その夜のうちに離婚を決め、子どもが寝ている間に家を出ました。

どうせ人間は死ぬんだし、つまらないことで一生を終えたくない。

僕はガマンなんてしたくないんだ。

株の世界で巨万の富を得る。 しかし心が満たされない

——次に飛び込まれたのが株の世界ですね。もちろんちゃんとした会社も多いけれど、怪しい会社もたくさんあるという。普通の人には怖い世界だと思いますが、躊躇はまったくなかったんですか。

怖い世界だからこそ、自分から進んで飛び込んだ。当時、住んでいた三田の駅前からバスに乗って兜町へ行き、一番怪しそうな投資顧問会社を訪ねましたね。30歳をすぎているからと断られたんだけど

ど、エレベーターを降りたとき偶然その会社の社長に出会った。オマエ、ふてぶてしいな、目がギラギラしていると、採用になったんですよ。このときは、住むところもなくして石川のアパートで居候生活。ま、拾われたのかな。

——株や相場の経験はあったんですか。

広告代理店を辞めたあと、たまたま知り合った大阪・北浜の金貸しが、なぜか僕を気に入った。起業金700万円を貸す条件が、先物取引会社で1年働けというものだった。実際、働いたのは10カ月だったけど、現場で株や相場のノウハウを吸収しましたね。

——書かれた作品でも、株の世界が舞台になっていますね。この時代の経験は、白川さんご自身にどんな影響を与えたんですか。

勤めたあと、自分で投資顧問会社を始めたでしょう。とにかくカネはどんどん入ってくる。儲けるが勝ちの世界だから、口先三寸、騙すに近いこともまかり通っているわけですよ。世の中の暗部に浸ったことで、価値の転換はあったと思う。その一方で、所詮は汚いカネ、恥ずかしいカネだと思っ自分がある。だから、意識的に使いまくりましたね。毎晩高い酒を飲み、どんちゃん騒ぎをし、クローゼットにはオーダーした服がいっぱい詰まっている。そんな生活でした。その頃、女子大生と同棲していたんだけど、1億を1年で使い切る、そんな生活でした。

——一橋大学の卒業生としては、きわめて異色な生き方だと思います。白川さんにとって一橋大学に入って良かったと思われたのは、どんなことだったのでしょうか。

僕は、アウトローな生き方をしているくせに、妙な矜持やプライドのようなものを持ち続けていました。その源の一つが、一橋だったとはいえると思う。現実的に一橋大卒で得したことも多かったです。自分から名乗るわけではないけど、一橋大卒と知れたとき初対面の人も信用してくれる。第一、アウトローの世界に大卒なんてマレでしょう。国立大卒だからバカじゃない、よし話を聞いてやろうとなるんですよ。僕自身も人にバカだと思われたくないというプライドがあるから、率直にいったって利用させてもらいました（笑）。

——儲けるが勝ちの世界で、大金を掴んでも満たされない。そういう自分をどう見てらしたんですか。

いま思うと、コンプレックスをカネで解消しようとしていたと思う。カネは回るけど、所詮は下卑た世界ですよ。だから、不動産といたかたちのあるものは一切残さなかった。少しは残しとけば良かったのに、バカだなあと随分言われましたけど（笑）。株の世界に入る前、石川のアパートに居候していたとき、彼はまだモノ書きでは食えなかったから居酒屋の皿洗いをしながら原稿を書いていた。それに比べて俺は、というコンプレックスは、ずっと引きずっていましたね。株の世界で知られるようになり、何十億というカネを動かすようになった頃には、株そのものへの興味もなくなってしまっていた。ある事件をキッカケに株の世界から足を洗ったわけだけど、未練はさらさらなかったですね。

本来、僕には欲がない。物欲も金銭欲もない男だし、安定したいという願望なんてこれっぽっちもない。心のどこかで破滅を願いながら、つねに刺激を求めて生きつづけてきた。だけど、僕みたいな生き方はしない方がいいに決まっている。白川みたいに生きたいというヤツがいたら、本気で「絶対止めろ」と言いますね。

49歳で小説家デビュー、 天職と巡り会う

——作家になられたのは、どんなキッカケなんですか。

石川を横目で見ながら、羨ましく思い、嫉妬の火を燃やしていたことかな（笑）。実際は、ある出版社の偉い人に、書いてみたらと言われたんです。まあ、僕のような生き方は小説的ともいえる。元麻布でレストランクラブを経営していたことがあって、石川や出版関係の人がよくきていた。そのなかの一人が原稿用紙を送ってきたんです。あるとき、ふと書いてみようかなと思い立って、1300枚書いた。原稿としてはそれが最初ですね。

——いきなり1300枚ですか！

そう。だけど、読み返してみたら全然ダメ。出版社の人に見せる前に破り捨ててしまいましたよ。本格的に書いてみようと思ったのは、社会と隔絶された状況にあったとき。もともと本はよく読む方だったけど、そのときは小説の書き方を勉強しましたね。新潮社の

One and Only One

テレビドラマ化もされた
白川氏のベストセラー小説『天国への階段』
(上)(中)(下) 幻冬舎文庫 幻冬舎刊
定価：上中下各680円(税込) 2003年4月15日発行



心のどこかで**破滅を願**い、
つねに**刺激を求め**て生きつづけてきた。



One and Only One

人に言われて書いたのが、『流星たちの宴』の冒頭部分。1週間で40枚書きました。

——デビュー作とはとても思えない迫力のある作品ですが、主人公には白川さんご自身が投影されていますね。

主人公の梨田は、僕の分身といえるでしょうね。作者としては半分自信があり、半分不安だった。俺はバカだけやってきたんじゃないよ、と心情を吐露したい、汚名を返上したいという気持ちもありましたね。

——2001年に発表された『天国への階段』は、ベストセラーになり、ドラマ化もされました。山本周五郎文学賞など、権威ある賞の候補作にもなりました。作家としての地歩を固められたことでの変化はありましたか。

根本的なところでは変わってないでしょうね。お蔭様で売れて8000万円ほど印税が入ったけれど、2カ月で使い切ってしまったもの（笑）。株の世界では安住しきれなかったけれど、このままモノ書きとして人生を終えるのかなという思いはある。だけど、日々を面白く生きたいという気持ちは変わりませんね。



——遊びの方も変わらずですか。

飲むこととケーリンは、ね。ケーリンは、選手の性格や脚力などを読み、どう駆け引きするのか想像をめぐらすところが面白いんですよ。競馬もさんざんやったけれど、カタカナの名前はどれも苦手で。ケーリンは、ギャンブラーの行き着く先といわれているし、引退宣言をしたこともある。だけど、やっぱりケーリンがいい（笑）。

——作家には、書き方のスタイルや取材方法などいろんなこだわりがあるのではと思うのですが。

僕は基本的には資料なしで書くタイプです。取材に行ってもメモはとらない。その場の空気を吸えばいいと思ってますから。若い頃からの無頼な人生が下地になっているのは事実だけど、そうした資料を編纂しながらイマジネーションをめぐらして書いている。人間はどう動くのか、どう考えていくのか、僕の関心はここにある。それを面白いと思う人に読んでほしいですね。

こだわりといえるのは、万年筆かな。といっても、高いものじゃなくて、1本300円程度のもの。僕の手には一番合うんで、もっぱらこれを使っています。一時はワープロで書いていたけど、7～8年前から原稿用紙に手書きに逆戻り。画面を見ていると疲れるし、メカに弱いから書いた方が早い。

——作家生活も10年を越えましたね。いまこれからの人生をどう捉えられておられますか。

目先のことでいえば、秋に出版予定の作品を書き上げること。『天国』の続編にあたる作品でいま1500枚、あと500枚ほどで完成ですね。あと6つほど書きたいテーマがあるから、それを書き終えられればいい。人間なんて長生きするものじゃないと思っているし、もう生きている価値がないと思ったら、潔くサヨナラさせてもらいますよ。

ギャンブラー、
特に大の競輪ファンとしても有名な白川氏。
本書『捲り眩られ降り振られ』（幻冬舎文庫）は、
氏が作家の方々をゲストに
「競輪のすすめ」を綴ったエッセー集。
幻冬舎刊 定価：600円（税込） 2006年12月10日発行



◆白川 道（しらかわ・とおる）

1945年大連生まれ。一橋大学卒業後、様々な職を経て、
1994年、『流星たちの宴』で作家デビュー。
2001年、『天国への階段』がベストセラーとなる。
主な著書に、『海は潤いていた』『カットグラス』『病葉流れて』『終着駅』などがある。

『アジア太平洋地域の政策調和： 日米における知的財産及び競争政策の協調』

2007年4月11日（水）、如水会館にてマイクロソフトコーポレーション役員のブラッド・スミス氏による講演が行われた。

主催は一橋大学、後援は如水会。参加者は約160名。

マイクロソフト社の社会的政策課題を担うスミス氏の熱のこもった講演に、熱心に耳を傾けていた。

講演とその後の質疑応答で、知的財産戦略に関する日米両国の類似性とその課題が浮き彫りになってきた。



マイクロソフトコーポレーション 法務本部
シニアバイスプレジデント
(兼ジェネラルカウンセル兼コーポレートセクレタリー)
ブラッド・スミス氏

Mr. Brad Smith



■ シンガポールのリー・シェンロン首相は独立40周年式典で、「この40年間、シンガポールはより安いものを提供して成功してきた。これからはよりよいものづくりをしていかなければならない」という趣旨のスピーチをしていた。

各国が成長するには3つの路線しかない。

【1】より安いものを提供する

【2】よりよいものを提供する

【3】石油資源を持つ

世界が小さくなって、さまざまな課題と多くの機会が生じている。確実にいえるのは、日米両国が競争力をつけていくためには、つねによりよいものを提供していかなければならないことである。そして、成功のカギは、エネルギーをITにフォーカスして、その成長を経済全体に及ぼすことである。

■ マイクロソフト社は、IQ（知能）とIT（技術）という2つの重要な要素を擁している。IQを駆使して価値のある知的財産権を創り出しているのである。

国全体では、アメリカも日本も同様である。全世界の特許出願数の90%はトップ10～20企業が占めている。ITセクターでは、日米企業が先端を行っている。日本のGDPの10%はIT産業が占めており、他の2倍以上のスピードで依然と

して成長している。

■ 日米の絆や類似性を考えれば、統合を深化させるチャンスといえる。政府間では、知財関係の協力がある。「特許審査ハイウェイ」により、産業界のイノベーションのスピードアップにつながる。さらに、2国間での特許法の調和が必要になる。私は、アメリカが世界のルールに合わせて変化していかなければならないと思う。

発展途上国においても知財権保護は不可欠である。これこそが、世界が成功する唯一の道である。そうでないと、より



民事訴訟法は視点を変えれば
知的財産権保護の最後の砦となる

安いものを提供する道しか選択肢はなくなってしまう。

■「すべての企業と家庭へPCを（創業時のミッション）。マイクロソフト社の成功は、創業の段階から、ITによって社会を変革するという夢を追求してきたことにある。今はネットワークの時代。情報の相互運用性が重要になってくる。コラボレーションには、企業が変わらなければならない。

■日米には、人材という優位性がある。これからの時代は、複数の文化を知り、影響を与えながら働けるエンジニアが必要になる。明日のビジネスリーダーとしては、技術に強い弁護士育成も必要になる。

マイクロソフト社は、大学との協力関係を強めている。日本では、2万人の教師と技術提携し、17万人の学生を教育している。産業界や政府とも手を組み、若い段階からIT技術に接する機会を提供している。

■ITという道具は、ビジネスプロセスを変えるプラットフォームである。人手を使う作業ほど、テクノロジー・ソリューションによりビジネスプロセスを変え、生産性を飛躍的に改善できる。そして、プロダクトとインターネットの融合にビジネスチャンスがある。

ITセクターの基本的な強さについては楽観的である。現在、世界の10億人にコンピュータを提供しているが、まだアクセスできていない50億人が残っている。この先20~30年の発展を左右する重要なシナリオは、この課題にいかに取り組むかにある。（講演要旨）



講演終了後には、質疑応答が行われた。内容は中国における知財権問題や台頭するインドとの雇用問題、アメリカの先発主義と日欧の先願主義の軋轢など。スミス氏は、中国の知財権問題については長期的には楽観していると答え、雇用問題については国外流出しているのはローレベルの仕事であるとして、つねにbetterを提供するハイレベルな仕事を行うために生涯学習が必要だと強調した。アメリカの特許制度の問題については、米議会で審議していることを指摘した。なお、スミス氏はアメリカの政策研究機関であるAEIでも、米国の特許制度は改正すべきだという講演を行っている。



K a z u h i k o
Y a m a m o t o

法学研究科教授
山本和彦

「産業活力再生法」に盛り込まれた
知的財産権関連法案

知的財産関係は新しい学問ですから、ICS（一橋大学大学院国際企業戦略研究科）では一つのウリになっていますが、法学研究科では「知的財産」そのものの専門家はいません。といって、決して軽視しているわけではありません。例えば、私の専門の民事訴訟法は、いわば知的財産権を保護する最後の砦といえます。例えば、倒産局面でライセンスした特許類をどう保護するかが問題になります。

知的財産権の保有者が倒産したときには、ライセンスを受けて事業を行っている企業に対して、法的にはそのライセンスを取り消すことができます。しかし、これではライセンスの受け手はたまりません。事業ができなくなって倒産という可能性さえあります。世界のどの国の倒産法にもある規定ですが、知的財産の活用という面では問題があるのです。

実際に、1980年代のアメリカでは、ベンチャー企業のライセンスを受けていて、特許権の保有企業の倒産で知的財産を活用できなくなったことによる倒産が相次ぎました。それが引き金になって、法律自体を改正。ライセンスの出し手が倒産しても、ライセンスが生きるようにして、受け手を保護しようと図っています。ヨーロッパや日本でも、こうした問題にどう対処するか議論が早くから始まっています。

もっとも日本の場合は、特許保有者がベンチャー企業というより大企業のケースが多いため、あまり問題になってこなかった面があります。しかし、日本政府は再チャレンジや起業を積極的にサポートして、経済のソフト化を推進しています。そこで、アメリカ型の課題が生ずる可能性の芽を早めに摘んで知的財産保護を行おうとしているのです。

こうして、4年前の倒産法の改正により、特許庁の記録簿にライセンス契約が記録されているものは保護することになりました。ちなみに、その改正の検討には私も加わっています。しかし、ライセンス先やライセンス料などは企業秘密に属するものでもありますので、現実にはライセンス契約を登録しているケースは決して多くはありません。

そこで、グローバルスタンダードに近づけて、もっと登録しやすくする法案を「産業活力再生法」に組み込んで、今年の国会で議論し、先日成立しました。これにより、知的財産を活用する際に生ずる障害が一つクリアできるといえます。

裁判所の画期的な対応により スピードアップした知的財産権裁判

知的財産権は、独占する権利ですから、まねを防止する権利ともいえます。まねを適切に防いでいって、最後の最後には裁判という制度の中で保護していかなければなりません。ところが日本の裁判は、「遅い」「お金がかかる」……という問題があります。とりわけ知的財産権保護は、スピードが命です。決定が遅れてしまえば、製品・サービスなどの価値がなくなってしまって、特許権が意味をなしません。

ただ、裁判所の側からいうと、知的財産の裁判をスピーディにしようにも、当該技術がわからなければ判断しようがありません。そこで、専門的な判断ができる専門裁判官を東京と大阪に集中的に配置して、知的財産関係の裁判はそこで行うようにしたのです。控訴の際には、東京に知的財産高等裁判所を開設して、そこで対応しています。さらに、裁判所調査官や専門委員として専門家を判事の補佐役として配置して、専門的な課題に対応しているのです。

その結果、審理時間の短縮という成果が挙がっています。知的財産関係の裁判では、以前は訴えの提起から判決まで平均2年から3年程度かかっていましたが、今ではおおむね1年強で

判決に至っています。これは世界的に見ても早いほうで、アメリカよりも早く結論がでるようになったのです。このように、裁判所は知的財産権訴訟対策に大きな精力を投入しており、経済界もその結果には大いに満足していると思います。

皮肉な見方をすると、日本ではまだ知的財産関係の裁判が少ないのでスピードアップが可能になったともいえます。しかし、余裕があるときに将来を見越して体制準備をする姿勢が重要なのです。

課題は専門法律家の育成と 知的財産権に対する啓蒙

ロースクール（法科大学院）には、知的財産権を含めて専門的な知識を持った法律家を養成しようという狙いがあります。理工系出身者など技術に強い専門的法曹の育成に道を開いたのです。司法制度改革を成功させるためには、専門的法曹を質量ともに豊富にしていかなければなりません。特許関係が典型例ですが、ようやくルールに基づいて粛々と判断していく基盤づくりができあがったところといえます。

課題は知的財産権に対する啓蒙です。中国などで模倣品や海賊版が問題になっていますが、日本人がおもしろがって買ってしまおうということも数多くあります。個人利用分については、法律で処罰することは難しいですが、知的財産権の軽視が回り回って自分たちの不利益になることを理解してもらう必要があるでしょう。

また、新古書販売店チェーンの場合は、著作権者と出版社にとっては、販売機会を奪う存在といえます。消費者にとっては、本が安く読めるわけですから、短期的にはメリットがあります。しかし、長期的に見たらどうでしょうか。本を書いても印税収入が少ないということになると、その労力をほかに振り向けたほうがよいということになり、書き手が少なくなってしまう可能性があります。産業や文化という大きな視点で見ると、問題が生じてくる可能性があるのです。

これまで政府は知的財産について、さまざまな省庁がばらばらに対応してきました。しかし、最近では内閣官房直属の組織をつくって、統一的な対策を打ち出しています。それだけ、日本にとって知的財産が重要な時代になってきたのです。（談）



知的財産権と企業の戦略行動を 経済理論を使って説き明かす



R e i k o
A o k i

経済研究所教授
青木玲子

人工的に市場支配力を付与して イノベーションを促進する機能

経済学者は知的財産をどう解釈しているのでしょうか？まず、扱うのが財産的価値のある情報であること。情報は、他の財と違って排他性がなく、競争性がないという特徴があります。例えば衣服や自動車などは所有者がハッキリしていますから、ほかの人が使うことを排除できます。もう一つの特徴は、使用頻度や時間の経過によって摩耗しないことです。つまり、ほかの人が情報を使うのを制限する必要もないことになります。



技術やデザインなどを開発しても、ほかの人が勝手に使ってしまうのでは、投資をする意欲が湧いてきません。そうになると、イノベーションは起きません。そこで、知的財産権を付与して一定期間の市場支配力を認めているわけで、経済学的根拠がある法律なのです。

市場支配力を認めると当然、価格競争は起こりませんから、消費者にはその期間は価格的にはメリットはありません。例えば、医薬品開発には膨大な投資が必要ですから、その回収には時間がかかります。特許が切れてジェネリック医薬品が市場に出るまでは、消費者は高い価格で医薬品を購入しなければなりません。独占禁止法と相反する発想の法律といえます。

イノベーションへの期待と消費者のデメリットとのバランスは、永遠の課題といえます。そのトレードオフをどこにするかが、経済学者が助言できる部分なのです。

大学でも新技術が生まれたら特許を取るようになっています。特許では、価値があるかどうかということより、新しい考えであるかどうかが重要なのです。大学の先生は、自分ではその特許をもとに製品などの生産をすることはできません。そこで、企業などにライセンスすることになります。ライセンスの対象となる知財は、大きな価値を生む可能性もありますが、全く価値を生まないかもしれません。経済学では、「契約論」などの研究が進んでいますから、こうした問題を含めてどういう契約をしたらいいかを助言することもできるのです。

独占禁止法と知財権との間にある 経済学上の悩ましい関係

通常の経済政策論では、市場支配を認めることはいいことではありません。独占禁止法があるように、つねに新しい市場参入者を認めることをもってよしとしています。しかし、その考えを知財に適用しては意味がありません。そもそも知財とは、人工的に市場支配力を与えるものですから。

独禁法の立場からいえばロイヤリティをゼロに近くして、どんどんライセンスを出したほうがいいはずですが、そうすると開発側のメリットが減ってしまって研究開発意欲はそがれてしまい、イノベーションは起こりません。また、ライセンスを低くするような規定にしまうと、誰もライセンスしようと思わなくなってしまいます。すると、その技術を使える人間が少なくなって、意味はありません。

独占禁止法と知的財産権の間にはこうした緊張関係があり、明快な結論が出るものではありません。

歴史的にみると知財権と国の進歩とともに変化してきました。日本でも今では物質特許が認められて、薬品の特許が取れるようになりました。これは、1970年代以降のことで、そ

学者の仕事は 社会を長期的な視点で捉えて 夢を語ることです

れ以前には薬品は特許を取れませんでした。それは、かつての日本の製薬企業の技術力がなく欧米企業に追いつくことが課題だったからです。現在の中国やインドと同様に、知財権は弱いほうがいいという国だったのだといえます。現在では、欧米に追いついてきて、知財の重要性が認識されるようになってきたわけです。

学問的にも、アメリカから知財の理論的な経済学分析が始まりました。日本の知財研究の必要性も徐々に増してきました。さらに、日本のトップ企業はグローバルに活躍していて、アメリカで特許を取っています。したがって、アメリカの特許事情を知りたいというニーズがあるわけです。アメリカと日本の特許法の違いなどは、重要な研究テーマです。両国とも技術大国でありながら、特許制度は異なるところがいくつかあるからです。

ハネウエル訴訟がもたらした 知財権に対する世界的な関心

私自身が知財関係の研究をしようと思ったきっかけは、ミノルタとハネウエルとの特許紛争を知ったからです。日本では特許侵害にはならなかったミノルタのカメラ自動焦点システムの技術が、アメリカではハネウエルの特許を侵害していると判断されたのです。これはアメリカの特許が、特許化された発明を幅広く解釈するという均等論の考えで保護されていることから生じたものでした。この訴訟問題以来、アメリカの大企業に知財部門が設けられるようになりましたし、日本でも知財に対する関心が深まりました。そして私も、知財というテーマの重要性に目覚めたのです。

ヨーロッパや日本の特許が先願主義であるのに対して、アメリカでは先発明主義を取っています。現在、日米欧で特許制度のハーモナイゼーションを進めようとしています。「ゲーム理論」を使えば、その経済効率を測定することはできます。経済学者は、特許制度の国際的な調和に関するフレームづくりなどでも貢献できるのです。ほかにも、特許法が変わることは、ゲームのルールが変わったことです。そのときの投資戦略などを分析して、どちらの制度が合理的かを検討することができますし、一国のイノベーションの活発さと特許制度の関係をゲーム理論で分析することもできます。

I T関係など知財の対象が変わっています。音楽一つとっても、かつては主要メディアがラジオだったのが、レコードにかわりCDになり、今ではネット配信が普通です。技術の進歩に応じて知財に関する法律も変わっていかないと知財権を保障できません。どう変えていくか。その経済学的分析も経済学者の重要な役割です。(談)



H i d e t a k a
A i z a w a

大学院国際企業戦略研究科教授
相澤英孝

情報の自由な流通に関わる著作権は 産業のための権利

知的財産権の中でも著作権というと文化的なイメージが強いですが、関連する産業の権利として機能しています。ソフトウェア、映画、放送、ゲーム、それに関連する機器……「産業のための権利である」という視点で著作権を考える必要があります。

著作権は情報財を扱う比較的新しい権利です。情報財は、物が豊かな社会において価値が高まります。現在、中国が知的財産権侵害で顰蹙をかっていますが、日本も数十年前は似たような状況でした。しかし現在では、知的財産権の保護により、経済的利益を守ることにも配慮をしています。

日本の特許出願件数は何年も世界一を誇っています。製薬会社、コンピュータメーカーなどに限らず、多くの企業は、特許の重要性を認識して、担当の役員を置くところもあります。小泉政権が「知的財産立国」を打ち出したので、一般への認知度も高まりました。

層が薄い上に育成が困難な 知的財産関係の研究者

一橋大学でも、大学院国際企業戦略研究科の経営法務専攻では、専門教員を3名擁して、知的財産法を教育の中心の1つとしています。また、ロースクールでは、知的財産権は選択科目となっていますが、100名の学生のうち30名程度が受講しており、関心を持たれています。

研究者の養成には問題があります。法科大学院ができましたが、こと研究者養成に関してはマイナス要素が大きくなることが懸念されています。司法試験に合格して大学院に進学する優秀な学生が多数いるのかどうか疑問なしとしません。優秀な学生は大手法律事務所に就職していくことが多いのではないかと思います。

実務をよく知っている弁護士が大学教員として活躍することは、決して悪いことではありません。実務教育やリカレント教育では、力を発揮します。しかし、科学的な研究を行う研究者が少ないのは問題となります。

実務家教員は、研究者である学者とは、発想が違うことが多いと思います。実務家はクライアントのために知識・技術を駆使する訓練を受けており、それが習慣となっているため、客観的な視点で、一歩離れて物事を眺めることには困難を感じるのではないかと思います。

大学教育は実用性を追求するものばかりでは成り立ちません。少なくとも10年～30年の将来的広がりを持った教育を行わなければなりません。そのような教育が行われてこそ、法律が時代とともに変わってきたとしても、応用が利くのです。例えば、会社法の構造が理解できてさえいれば、法律が大きく変わったとしても対応できるのです。

大学にとって、研究者の養成は重要ですが、困難な課題といえます。

社会全体が潤うように 新しい道を模索する

著作権法は何のための法かというと、ユーザが成果物を享有することができるようにするためのものです。そのためには、ビジネスがうまく成り立たなければなりません。権利が強くて、ビジネスがうまくいかなければ意味がないのです。

アメリカでは、有名なβマックス訴訟がありました。ハリウッドがビデオメーカーを訴えたものでしたが、結果は敗訴でした。しかし、負けたはずのハリウッドはビデオの普及によって、大きな利益を得ることができたのです。

関連する企業とその企業をクライアントとする実務家は、

どうしても短期的なメリットを志向しがちです。これに対して研究者である学者の仕事は、将来の豊かな社会をどうつくるかという長期的な視点で、夢のある社会を考えることにあるといいます。硬直的な著作権法が主張されている現状に対して、もっと自由で柔軟に社会全体にメリットがある方法がないかを考えることが学者の役割だと思います。

音楽の流通がCDからiPodなどになることにより、全国どこでも同じように音楽を入手できるようになります。今ある利益をどう守るかという発想から脱して、保護すべきところは保護しながら新しい道を考える方が、どれだけメリットがあるかしれません。こうした面まで客観的に考えるのが学者の役割なのです。

ビジネスのダイナミズムが社会に活力を与えているのです。ビジネスのための法律は、社会全体が潤うためにあります。その中の1つが著作権法です。エンターテインメントをみんなが享受できるようにして、ビジネスをどう発展させるか。こうしたビジョンを探っていくことが必要なのです。

知的財産権関係の新しい流れに いち早く対応する企業が現れるアメリカ

著作権法はメディア法に近い性格を持っています。現在はインターネットで誰でも情報発信できる時代です。メディアとしては、独占的利益が損なわれるのではないかとという危機があり、著作権法によって保護される利益が損なわれるのではないかとという危機もあります。

アメリカの面白いところは、こんなときに新しい動きに乗ろうという企業が現れることです。新しい時代のビジネスをリードしようとする企業が現れるのです。ハリウッドは、一丸となってYouTube（ユーチューブ）と闘っているのではなく、手をつなごうという企業や自分で同様の仕組みを作り出そうという企業が出てきます。既存の企業が自発的に動くことによって、将来のビジネスにつなげていこうとするのです。

世の中は急速に変わってきています。企業は、その動きに対応しなければなりません。既得権の中にぬくぬくとしているわけにはいかないのです。ビジネスは発展していかなければなりません。知的財産権

はそのようなビジネスの発展を支えていくものでなければならず、何でもかんでも保護すればいいというものではありません。（談）



ジャズの音

展開が読めない、
スリルがたまらない

私はモダンジャズが好きだ。数ある音楽のなかでなぜジャズかというと、まず、ジャズは演奏がどう展開していくのが演奏者自身を含めて誰にも最後まで分からない。このスリルがいい。ジャズプレーヤーがある曲を演奏するといふとき、その曲を一度終わりで演奏したあと、「2番」として（あるいは、気が済むまで何番まででも）変奏曲を演奏するのがふつうだが、ジャズの変奏曲は即興演奏（アドリブ）である。しかし、アドリブだけがスリリングなのではない。ジャズではそもそも楽曲の「1番」（テーマと呼ばれる）も、どう演奏するかを演奏者がその都度、決める。聴衆はテンポ、リズム、音域、ときには調（キー）さえ演奏が始まるまで分からないのである。

テーマが終わると、先の予想がつかないまま演奏を続けるジャズプレーヤーたちは、互いを聴き合い、視線を交わし、そして反応し合う。トランペットプレーヤーのフレーズをサクソプレーヤーが引き取ってそれを足場に自分のアドリブを紡ぎ始めるとか、アドリブの順番が回ってきたが調子が出ないピアニストを

ドラマーが煽るといった、プレーヤ間のインタラクションが聞けるのもジャズの大きな楽しみだ。

過激なテンションに
うっとり

しかし、私にとってのジャズの最大の魅力は、メロディやアドリブの後ろで鳴る和音（コード）の動きである。和音とは、異なる音程の複数の音（例えばドミソの3音）が同時に鳴ったときの響きのことだが、クラシックやポップスでは3音の和音（例えばドミソ）がよく使われるのに対してジャズでは4音の和音（例えばドミソシ）が基本である。これだけでもジャズの和音は厚く複雑な響きとなるが、さらにそれに微妙な色あいや緊張感を添える音（テンション）が加えられるのが一般的だ。例えば、C（ハ長調）の曲の中でソシレファの和音が使われるとそれだけで緊張感が生まれるが、そこにテンションとしてトラやトリミ、あるいはその両方が加わるとさらに不安定な響きになる。過激なテンションを多用したプレーヤーのひとり、ピアニストのセロニアス・モンクは譜1のようなテンションだらけの和音を使った。この和音はかなり濁ったきつい響きをもつ。「ジャズは苦手」という人

には、このようなキバツな音が使われることをその理由に挙げる人が少ないが、私にとってこれは、うっとりするような、いわば「きたなきれいな」音である。

「きたなきれいな響き」がくれる
至福の時

また、彼らのもうひとつのよくある訴え、「ジャズって、終わったんだか終わっていないんだかはっきりしなくて気持ち悪い」も和音と関係がある。Cの曲は最後にドミソの和音が聞こえればいかにも終わった感じがし、実際にそのように終わることが多い。しかし、変わったことをしたければ、代理コードと呼ばれる、ドミソとは少し違う響きをもちつつ同時に「終わった感」も与える和音を使うことができる（そして、基本的にジャズプレーヤーは変わったことをしたい人たちだ）。代理コードはジャズ以外の音楽でも広く使われ、その中の一つは私たちが日常よく耳にする響きだ。それはメロディの最後の音としてドが鳴っているときに後ろでbレファbラドという和音が鳴るというもので、J R線のいくつかの駅の発車ベルでも使われている（譜2）。メロディの音は安定感を与えるドだが、ドミソの3音それぞれの半音上の音が同時に鳴っているために全体として宙に浮いたような中途半端な感じの響きとなる。こんな落ち着かない、曖昧な、かつ／または、きたなきれいな響きを使って意表を衝くのがジャズだ。ジャズ評論家Whitney Balliettが“the sound of surprise”と呼んだ音が至福の時をくれる。



ステファニー・クーンツ／著 岡村ひとみ／訳

『家族という神話』

アメリカン・ファミリーの夢と現実』

HQでは、創刊以来「Book Review」と称し、教員の方々に書評の寄稿をお願いしてきました。

対象となる本を、教員自らが選択し、書評を書いていただくわけですが、

今号では、偶然にも全く同じ書籍について、二人の教員から書評があがってきました。

その「本」の中にある何が二人の心を同時にとらえたのか？ 対談を通して語っていただきました。

商学研究科教授
越智博美



社会学研究科専任講師
井川ちとせ



『家族という神話—アメリカン・ファミリーの夢と現実』
ステファニー・クーンツ／著 岡村ひとみ／訳
筑摩書房刊 定価：3,990円（税込）1998年3月15日発行

創られた理想

越智 「おうちがあります。みどりとしろのおうちです。（中略）まま、ばば、でいっく、じゅーんは、そのみどりとしろのおうちにすんでいます。みんなしあわせです」。小坂明子のあの歌のようですが、これは第2次世界大戦後のアメリカで使われた低学年用の教科書の一節。ノーベル賞作家トニ・モリスンは『青い眼がほしい』という作品の冒頭でこれを引用し、教科書の幸せを自分の夢にした黒人少女の悲劇を描いています。ステファニー・クーンツの『家族という神話』は、1950年代風の家族、つまり仲良し夫婦で妻は育児に熱心ないわゆる「伝統的家族」像が「記憶」の「神話」にすぎないことを明らかにしていますね。

井川 クーンツによれば、この「伝統的家族」像は、19世紀半ばの白人中産階級の家庭の特徴の一部と、これに反発して1920年代に初めて登場する別の家族の理想像の一部が合成され、1950年代に流通するようになったものだということです。しかし、モリスンの黒人少女は、白人中産階級というマジョリティの文化に同化できなかったから不幸でかわいそう、という問題ではないですね。

越智 このような理想は、マイノリティの女性たちにとって無理があったけれど、理想通りの生活を送っている（ように見える）白人中産階級の女性でも辛い思いをしている人が多かった。60年代にベティ・フリーダが、郊外の主婦たちが「居心地のよい強制収容所」で「名前のない病気」に苦しんでいると告発したのはこのことなのですね。多くの主婦が頭痛や鬱に悩まされ、抗鬱剤やトランクライザーが大量に売れた時代でした。

井川 こうした家族像の形成に、50年代のホームドラマが及ぼした影響も大きいですね。テレビの世界では、「ノーマル」な家族は、女性に便利ように設計された郊外住宅に暮らしている。こうした家庭像や80年代の保守政権が是とした核家族モデルは、共産主義の脅威に対する資本主義の回答でもあったんですね。クーンツは、同僚や学生のなかにも「子どものときから自分の家族がテレビに登場する家族とは違うことに罪悪感をおぼえていた人は多い」と語っています。クーンツは大学で教鞭を執る社会史と家族史の専門家ですが、この本は彼女が初めて一般読者に向けて書いたものです。序章で、この本を読むことで読者がそのような罪悪感をいくらかでも忘れて

くれば、と述べていますね。

越智 それにしても伝統的な家族像が神話だったと語るには、長い時間が必要でした。映画『めぐりあう時間たち』でジュリアン・ムーアが演じた主婦の、言葉に表せない鬱屈、『モナリザ・スマイル』でジュリア・ロバーツが演じる教師が突き当たる壁。どちらも典型的な50年代の物語ですが、制作されたのは21世紀です。クーンツがこの本を出版したのは1992年ですが、その背景には強い問題意識と、80年代の「家族の価値の復権」への疑問があったと思います。いまある家族の多様なかたちを否定して社会問題の原因を家庭崩壊に求め、両親が揃った家族の記憶を伝統として捏造して、そこへの回帰を説いても問題解決にはならないという主張は明快ですね。

多様な幸せの可能性

井川 規範を設け、そこから逸脱する家庭や個人に対してほとんど見せしめと言ってもよいくらいの懲罰的措置を取るの、冷戦下のアメリカだけではありませんね。いまの日本では、「普通」や「自然」、「スタンダード」という言葉がたいていの場合なんの根拠もなく、しかし戦略的に使われているように思います。



越智 本当にそうですね。それに合わないことが欠損と感じられてしまいますから。勝ち組・負け組、格差社会などと言われていますが、標準やノーマルという物差しを、一歩外側から見ることであれば、見え方はがらりと変わるはずです。この本はアメリカの過去を扱っていますが、逆にうちはどうなの、と考えるきっかけになるといいと思います。クーンツがこの本を一般読者向けに書いた意味もそこにあると思います。

井川 大正6年に「住宅」誌が主催した住宅設計コンペが興味深いです。西川祐さんが『借家と持ち家の文学史』のなかで取り上げておられるのですが、この「現代の日本中流紳士に適應したる改良住宅」設計の条件の一つが「一家5人」であることで、5人とは夫婦と子ども2人と女中さんなんです。「伝統的」な三世代家族ではない核家族向けの住宅ですが、それでも女中さんがいる。いまでは「普通の家族」といえば、婚姻で結ばれた夫婦とその生物学的子どもから成る核家族を思い浮かべる人が多いでしょうし、これを「スタンダード」と呼ぶ政治家がいるわけ

ですけれども、女中さん、書生さん、お弟子さん、遠縁、食客や間借り人などなどといった人のいる家庭で育った人たちも多いのではないのでしょうか。

越智 映画『Always 3丁目の夕日』にしても、「普通の家族」よりもむしろ、その型に収まらない部分を抱えつつ助け合うつながりの方が目立っていました。たとえば親が面倒を見られない子どもを、その子をたまたま預かった人が面倒を見たり、集団就職で上京した子が同居していたりと、ケアの関係が血縁のなかだけに閉じこめられることなく、開いているのですよね。

井川 そのように考えれば、このかたちが「ノーマル」、この形態が「幸せ」と決めてしまわないでもいいことになります。

越智 「伝統的家族」とされていたものも、その実像はそもそも多様だったのではないのでしょうか。

井川 だとすれば、いま家族のかたちが多様化しているように見えたとしても、それは「伝統的」家族の崩壊を意味するのでもないければ、不思議なことでもないんですね。

日本の家族像の変遷を、 家という切り口からたどった2冊



『「家族」と「幸福」の戦後史—郊外の夢と現実』
(講談社現代新書)
三浦展／著 講談社刊 定価：756円（税込）
1999年12月20日発行



『借家と持ち家の文学史—「私」のうつわの物語』
西川祐子／著 三省堂刊 定価：2,700円＋税
1998年11月10日発行（絶版中）

2007年5月12日

第2回ホームカミングデーが開催されました

昨年初めて実施された、OB・OGの方々に大学を招くイベント、ホームカミングデーの第2回が2007年5月12日に開催されました。今年の学長招待者は、昭和27年以前卒、昭和37年卒、昭和47年卒、昭和57年卒の方々です。当日は、学生が記念式典の司会を務めるなど、手作り感満載のホームカミングデーとなりました。



記念式典の司会は、現役の学生社会学部4年生の高市和佳子さん、法学部3年生の三浦友裕さんが務めました。



記念式典では、2006年に文化勲章を受章された篠原三代平名誉教授の記念講演「講演テーマ：平成不況をどう見るか」が行われました。

記念講演にあわせて、「賃金格差・二重構造」、「成長と循環」に代表される日本経済論、「長期経済統計」など篠原名誉教授の業績に関する資料展示を行いました。



兼松講堂2階ロビーには、37年、47年、57年及びそれ以前のアルバムから、学生生活、大学周辺環境など、懐かしい青春の一コマが展示されていました。

学生によるキャンパスツアーは定番企画。学生の案内で今の一橋大学を体感します。



ホームカミングデーをきっかけに、同窓会を実施

昭和47年卒の皆さんは、ホームカミングデーをきっかけとし、西キャンパス生協の2Fを借りて同窓会を実施しました。久しぶりに会う懐かしい顔ぶれに、話題は一橋寮のこと、部活動のこと、懐かしい学生時代を思い出し、大いに盛り上がっていました。



一橋大学基金は 世界のトップレベルに伍する大学づくりを 実現するために設立しました

基金による 事業内容

教育・学生支援

世界のリーダーたる人材を育成するために、国内外の優秀な学生を支援する奨学金制度や海外派遣制度を創設し、学生の支援を行います。

最高水準のプロフェッショナルスクールの創造

平成18年度新司法試験合格率トップの法科大学院をはじめとする専門職大学院を、最高水準のプロフェッショナルスクールにすることを目指して、資金援助を行います。

教育環境の整備

情報化の進展に対応し、学内システム、ネットワーク等の学内の教育環境を整備するとともに、グラウンド、体育館等の運動設備、食堂等のアメニティー施設の向上を図ります。

研究支援

大学院生や若手教員を対象とした、自由な発想に基づく先駆的、創造的研究を重点的に支援する制度を創設するとともに、世界とアジアが直面する重要課題に国際的共同研究を組織し、研究活動を行う、グローバルハブとしての研究拠点の構築を行います。

地域・卒業生との交流の場の形成

地域・社会・本学卒業生との共生を図るため、大学情報の発信、地域との交流、大学教員・学生との交流を目的とした施設を創り、広く大学と社会の交流の場を形成します。

一橋大学基金へのご協力、心より御礼申し上げます。

卒業生、在校生の保護者・ご家族の皆様をはじめ一般の企業・法人からもご寄付をいただき、2007年6月30日現在で、総額約6億9,800万円に達しました（うち2億円は、創立125周年記念募金より繰り入れ）。この場をお借りし、皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

ご寄付をいただきました方々へ感謝の意を込め、ここにご芳名を掲載させていただきます。

今号では、2007年2月から2007年6月16日までの間にご入金を確認させていただいた方を公表させていただきます。公開不可の方、本学役職員につきましては掲載しておりません。また、ご寄付者で万が一お名前がもれている場合につきましては、誠に恐縮でございますが、基金事務局までご連絡下さい。

ご寄付をいただいた方すべての皆様を「一橋大学基金寄付者芳名録」に記し、一橋大学の歴史に永く留めさせていただきます。また、30万円以上（法人100万円以上）のご寄付に関しましては、ご芳名を本館設置の「一橋大学基金寄付者銘板」に記させていただきます。

なお、募金目標額は100億円となっております。皆様の一層のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

●一橋大学基金ホームページをリニューアルしました

<http://www.kikin.ad.hit-u.ac.jp/> にぜひアクセスいただきますようご案内申し上げます。



卒業生

897名・13団体（164,225,776円）

ご寄付金額

100万円以上	50万円以上 100万円未満	50万円未満
49名・4団体	20名	828名・9団体
阿部 肇 様 天野順一 様 池田 壱 様 石坂芳男 様 石本賢太郎 様 磯川勝彦 様 岩波 薫 様 岩松良彦 様 梅田常和 様 江崎正道 様 岡 幸男 様 岡井紀道 様 金井紀年 様 城戸善浩 様 木山茂年 様 児島章郎 様 小島 清 様 小西恒彦 様 佐々木理夫 様 佐藤孝一 様 柴田一彦 様 菅澤武彦 様 住田笛雄 様 高橋治朗 様 東野耕一郎 様 辻 卓史 様 寺田和男 様 照井磐男 様 徳田駿一 様 仁浦道明 様 文科恵敏 様 信元久隆 様 帆足 誠 様 松井道夫 様 松村圭祐 様 丸 磐根 様 水野利重 様 光山治雄 様 安成喜一 様 山口信夫 様 山本貞雄 様 米倉 功 様 若松茂美 様 渡邊 彰 様 栄養食株式会社 代表取締役 関 誠三郎 様 玉乃光酒造株式会社 取締役会長 宇治田 福時 様 テクノ産業株式会社 代表取締役社長 大塚秀二 様 橋本海運産業株式会社 取締役社長 橋本守生 様 他 5名	飯野俊春 様 石原 繁 様 市川虎司 様 今井鷹三郎 様 岩下武雄 様 大島昌二 様 河口慶子 様 木全千裕 様 三枝 勝 様 高井眞澄 様 高橋誠一 様 高橋信行 様 田中義巳 様 中橋栄二郎 様 仲元敬子 様 春山横兒 様 兵藤 浩 様 森下一乗 様 渡邊康平 様 他 1名	会田武夫 様 青木計夫 様 青木幸一 様 青木 規 様 青島弘明 様 安芸洋一 様 秋山誠一 様 秋山恒美 様 秋山之保 様 秋山庸一 様 秋吉謙一 様 浅井啓輔 様 朝倉勝則 様 浅野 勉 様 阿知波直樹 様 東 順一 様 天海 一 様 天野郁夫 様 網屋信介 様 新井 陽 様 新井鋼之助 様 荒井大輔 様 荒川憲一 様 荒田久義 様 荒牧耕平 様 有賀正五郎 様 淡路昇平 様 栗谷 勉 様 飯島邦和 様 飯田朝次郎 様 飯田英二 様 飯野 修 様 飯野地雄 様 五十嵐盛吉 様 生山龍子 様 池田寛男 様 池田幹雄 様 池端義廣 様 井澤章二 様 石井 要 様 石井健吾 様 石井孝幸 様 石井健明 様 石井昌司 様 石川 壽 様 石川雄一 様 石田隼人 様 石田 誠 様 石津貫治 様 石戸谷 正 様 石橋和雄 様 石原伸悟 様 石原慎太郎 様 石原裕也 様 石原正之 様 石原 守 様 泉 滋 様 市井茂樹 様 市川 秀 様 市川亮一 様 伊藤章雄 様 伊藤榮一 様 伊藤三郎 様 伊藤昭太郎 様 伊藤進一郎 様 伊東新祐 様 伊藤誠哉 様 伊藤忠三 様 伊藤規雄 様 伊藤房雄 様 伊藤 裕 様 稲 美好 様 稲垣精一 様 稲場重雄 様 井上一彦 様 井上 克 様 猪口洋志 様 今井勢一郎 様 今井 弘 様 今井裕倫 様 今泉新二 様 今尾健吾 様 今城英男 様 岩上武夫 様 井脇洋一郎 様 岩坂朔郎 様 岩崎芳夫 様 岩下久二男 様 岩月一郎 様 岩本和夫 様 引頭麻実 様 上杉一夫 様 上田英一 様 上野芳郎 様 上原忠春 様 上原雅人 様 上原亮三 様 宇佐美 慎 様 宇佐美 稔 様 宇佐美元也 様 白井一郎 様 白木 孝 様 宇田川浩佑 様 内田 潔 様 内田純一 様 内田博之 様 内田 真 様 内山賢一 様 内山潤一郎 様 卜部守元 様 江川和宏 様 江口栄治 様 江崎昭彦 様 恵谷 博 様 越前谷平八郎 様 榎本圭之助 様 遠藤和夫 様 遠藤恒次郎 様 遠藤敏男 様 遠藤良隆 様 遠藤怜三 様 及川雄介 様 近江 宏 様 大石 剛 様 大石嘉彦 様 大岩義雄 様 大賀基弘 様 大木謙晃 様 大倉治彦 様 大蔵芳夫 様 大澤俊夫 様 大嶋中次 様 大須賀廣次 様 大関泰彦 様 太田英一 様 太田浩一郎 様 太田順司 様 大竹邦久 様 大塚和彦 様 大津寄勝典 様 大西敏彦 様 大西信允 様 大西 裕 様 大野育久 様 大野栄三郎 様 大之木英雄 様 大橋照雄 様 大橋靖雄 様 大平政弘 様 大平 泰 様 大堀一充 様 大間知隆二郎 様 大森源一郎 様 大森輝夫 様 岡崎彌太郎 様 岡田龍二 様 岡野吉郎 様 岡野建一 様 岡本信次 様 岡本岳彦 様 岡本恒男 様 岡本行夫 様 岡山淳一 様 荻布知三 様 荻原貞治 様 小國重美 様 奥村一郎 様 奥山富夫 様 奥山保夫 様 長ヶ部武徳 様 尾崎敏紘 様 尾関良平 様 小田切幸一 様 小沼恒雄 様 小野貴朗 様 小野威久 様 小野正之 様 小原りえ子 様 甲斐和典 様 角村調良 様 藍山雅昭 様 藍山真人 様 藍山和巳 様 河西郁夫 様 樫本 敬 様 粕谷又一郎 様 片桐忠孝 様 片桐久三 様 片柳榮太郎 様 片山 薫 様 片山桂一 様 勝田剛史 様 勝俣芳朗 様 角 孝文 様 門井厚憲 様 加藤 省 様 加藤貴史 様 加藤龍雄 様 加藤常吉 様 加藤弘志 様 加藤嘉郎 様 加藤良治 様 加藤六郎 様 金谷 研 様 鐘江士郎 様 金子英二 様 兼吉修三 様 金子澄兄 様 金子太助 様 金子豊司 様 鹿野泰孝 様 神谷 明 様 亀井康夫 様 岡岡洋介 様 川口俊彦 様 川崎仁誌 様 川崎 博 様 川田 隆 様 河津圭一 様 川床憲一 様 河野希一 様 川原啓佑 様 河原 宏 様 河村雄次 様 菊田良治 様 菊地孝範 様 菊地武宏 様 菊池康夫 様 岸部正樹 様 北岡郊司郎 様 木滝伊衛 様 北村 登 様 北村 肇 様 木滑 勇 様 紺川次郎 様 木下武利 様 木下幸雄 様 木村 勉 様 木村 剛 様 木村康雄 様 陸 宏 様 国香正之 様 国友秀勝 様 國持重明 様 国谷和夫 様 久能満男 様 倉田彰夫 様 倉田忠明 様 倉橋和弘 様 藏本誠悟 様 藏屋輝樹 様 栗田豊壽 様 栗原 仁 様 棚澤良和 様 黒崎 勝 様 黒田康之 様 鉦持祥夫 様 池國三 様 小泉泰雄 様 肥沼俊一 様 河野正次 様 古塩康彦 様 小菅 節 様 小谷吉雄 様 兄玉啓一郎 様 後藤 愛 様 小西 徹 様 小林昭衛 様 小林信介 様 小林成古 様 小林 隆 様 小林達夫 様 小林利宏 様 小松 隆 様 小柳虎雄 様 小山 明 様 小山憲司 様 金 秀太郎 様 紺野 修 様 三枝 伸 様 斎藤進一 様 斎藤信男 様 斎藤寿男 様 斎藤元英 様 斎藤幸男 様 斎部政弘 様 三枝雅信 様 早乙女正巳 様 阪 茂爾 様 酒井英男 様 酒井芳郎 様 坂上仁志 様 坂田隼通 様 坂本武文 様 坂本秀雄 様 崎田忠男 様 佐久間裕秋 様 佐々木繁夫 様 佐々木 恒 様 佐竹明和 様 佐藤 淳 様 佐藤一郎 様 佐藤耕一 様 佐藤信祐 様 佐藤敏宏 様 佐藤久雄 様 佐藤 守 様 佐藤恭三 様 佐藤雄三 様 里見俊二 様 佐取 彰 様 佐野富雄 様 澤井 宏 様 澤登正樹 様 三幣利夫 様 塩崎磐夫 様 塩村良平 様 志賀克巳 様 重松成行 様 茂木直人 様 穴戸 忠 様 志田哲朗 様 篠崎 純 様 篠田健三 様 四宮健三 様 柴田哲也 様 柴沼隆之 様 渋谷英夫 様 渋谷和彦 様 島崎宏二 様 島田一郎 様 嶋田伸三 様 島津敬二 様 清水典郎 様 清水 実 様 下瀬毅翁 様 田下和夫 様 庄司 忠 様 城森 宏 様 白井和之 様 進藤 正 様 陣内和史 様 杉浦重明 様 杉浦敏一 様 助川 顕 様 鈴木喜一郎 様 鈴木記八郎 様 鈴木貞夫 様 鈴木信一 様 鈴木莊右 様 鈴木彦四郎 様 鈴木穎一 様 鈴木道雄 様 首藤健一 様 須藤昌孝 様 須藤昌孝 様 清宮國義 様 関 仁彦 様 関内壮一郎 様 関戸康男 様 関根文雄 様 瀬畑 治 様 仙波英躬 様 添田喜秋 様 染谷 香 様 高井 豊 様 高木健太郎 様 高木茂佳 様 高嶋快彦 様 高嶋章代 様 高嶋恵子 様 高杉幹夫 様 高田幸一 様 高取謙治 様 高野明彦 様 高野 弘 様 高橋勝巳 様 高橋俊行 様 高橋英夫 様 高橋正栄 様 高橋泰徳 様 高松克弘 様 高宮威夫 様 多加谷明太郎 様 宝井 暢 様 瀧 啓明 様 滝永敏之 様 滝谷正史 様 武井 永 様 竹内元彦 様 竹下邦彦 様 竹田正弘 様 竹中 良 様 竹脇 量 様 田坂邦彦 様 田尻謙男 様 多田健太郎 様 立石信義 様 田所 保 様 田中和夫 様 田中 清 様 田中達男 様 田中英明 様 田中政彦 様 谷 圭三 様 谷川達夫 様 谷口尚也 様 谷口 誠 様 玉川哲生 様 田巻賢二郎 様 田村 清 様 檀上正泰 様 丹内武雄 様 千野 亘 様 千葉信之 様 辻 正 様 辻 朋子 様 辻 久明 様 辻部俊介 様 津田任且 様 土田常武 様 土橋久男 様 網島久宣 様 角田勝彦 様 角田 清 様 鶴巻 暁 様 手計人一 様 寺内久夫 様 寺岡四郎 様 寺原隆之 様 寺本殷昌 様 土井一男 様 常盤潤一郎 様 徳光弘介 様 都倉裕二 様 富井 元 様 豊島忠雄 様 内記 昭 様 内記 男 様 内藤忠顕 様 内藤藤三 様 永井美澄 様 永井龍一郎 様 中井川 淳 様 中江 新 様 中尾久三 様 中尾隆幸 様 中川貞夫 様 中川良雄 様 長倉行雄 様 中崎力信 様 中沢秀夫 様 中島紘輝 様 中島健三 様 中島紘平 様 中島 航 様



銘板色

【ブロンズ】

個人：30万円以上

法人：100万円以上

【シルバー】

個人：100万円以上

法人：500万円以上

【ゴールド】

個人：1,000万円以上

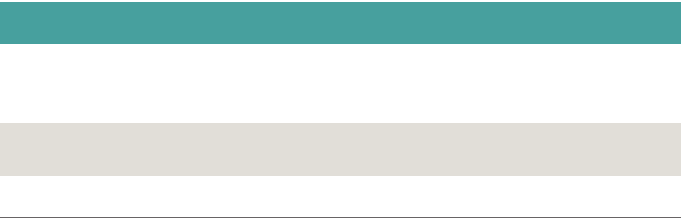
法人：5,000万円以上

【プラチナ】

個人：3,000万円以上

法人：1億円以上

（金額は累計）



中島 正	様	樋口一夫	様	松藤大輔	様	山中 昌	様
中島利雄	様	樋口 聡	様	松本 篤	様	山梨雅弘	様
中島英夫	様	樋口善啓	様	眞部義廣	様	山本 明	様
中島満三	様	日暮 武	様	眞野 榮	様	山本恭司	様
長島達明	様	久田愛雄	様	間野雄次郎	様	山本真也	様
長島 浩	様	久富道生	様	丸山一夫	様	山元 強	様
長島史典	様	日原東洋	様	丸山肥幸	様	山本敏郎	様
永沼直行	様	日比野政憲	様	三浦宏之	様	山本紀道	様
長場信夫	様	日向巳代司	様	三浦康男	様	結城恒夫	様
永沼大輔	様	兵頭 義雄	様	三沢栄栄	様	横瀬一郎	様
中村敬太郎	様	平井秀幸	様	三澤高明	様	吉岡建彦	様
中村 隆	様	平田雅彦	様	三澤建美	様	吉儀康彦	様
中村敏夫	様	平塚弥志	様	水澤忠勝	様	吉崎達彦	様
中村正司	様	平林謙一	様	水谷 清	様	吉田耕造	様
中村道雄	様	平林正美	様	水谷修二	様	吉田晴彦	様
中村雄吾	様	平原重利	様	水地 博	様	吉田 満	様
中山泰吉	様	平原秀樹	様	三橋 亘	様	吉田昌文	様
中山洋一	様	平山雄二郎	様	葉袋政彦	様	吉野 昇	様
名取 誠	様	廣川未央	様	南 熹	様	米澤謙二	様
鍋田雅久	様	廣瀬一彦	様	南川和義	様	立古健策	様
並木宏時	様	深川 靖	様	宮内 勉	様	六川浩明	様
成田真一	様	深澤 曠	様	三宅伊智朗	様	若林謙藏	様
新山 勝	様	布川直利	様	三宅朝昭	様	若日田寿一	様
西 徹雄	様	福井和寿	様	宮崎五三夫	様	和久井 仁	様
西方克弘	様	福岡俊明	様	宮田健次	様	和田昌尚	様
西田一成	様	福澤 誠	様	宮田 耕	様	渡辺和郎	様
西村伸治	様	福田榮二	様	村越立彦	様	渡部憲三	様
西村 豊	様	福田聖俊	様	村瀬哲司	様	渡辺純一郎	様
西村陽慈	様	福田 武	様	村瀬広幸	様	渡辺敏夫	様
新田哲郎	様	福田俊雄	様	村松和明	様	渡辺宏之	様
仁藤泰治	様	福本匡純	様	村山甲三郎	様	渡辺正弘	様
二ノ宮秀明	様	総山 誠	様	森 克彦	様	渡部雄二	様
仁平幸男	様	藤田浩司	様	森 浩平	様	渡部健一	様
丹羽正勝	様	藤田 整	様	森 純一	様	和里田 聰	様
布谷山之	様	藤田雅昭	様	森角正博	様	片野一郎先生	
野上 浩	様	藤野正三郎	様	森下 博	様	ゼミナール30年会一同	様
野崎誠介	様	藤巻欣次郎	様	森田克己	様	嘯風會	様
野崎 實	様	藤原隆二	様	森田純徳	様	昭和37年悠々会	様
野澤幸男	様	筆内和雄	様	森本泰史	様	昭和46年会	様
野田健也	様	太 憲一郎	様	守屋 洸	様	如水会31年同期会	様
野田隆之	様	船崎 裕	様	守屋晴雄	様	如水会高知支部	様
野々垣 勇	様	古郡良之助	様	毛呂 豊	様	如水会多摩北支部	様
野々垣富士雄	様	古田洋一郎	様	諸井一夫	様	如水会船橋支部	様
野原隆昭	様	保泉昌範	様	諸橋基之	様	幕張シンテック株式会社	
野町達雄	様	北條政利	様	門前豊巳	様	代表取締役 上田 伸	様
野村重治	様	保坂証司	様	門間昭夫	様	他110名	
野村昇朗	様	星 祐輔	様	八神壽也	様		
野村政弘	様	星谷朝久	様	矢澤慎也	様		
朴 興植	様	細田 惇	様	矢島 孝	様		
橋 國雄	様	堀 誠	様	矢代裕康	様		
橋本昭治	様	堀内行蔵	様	安川 治	様		
橋本 孝	様	堀内秀雄	様	安田 亨	様		
橋本幸憲	様	堀内好訓	様	安田良雄	様		
進見 勝	様	堀江音太郎	様	矢田部健雄	様		
進本久之	様	堀口容一	様	柳井 純	様		
長谷川圭一	様	堀野博之	様	柳田恒雄	様		
長谷川耕一	様	本田知子	様	梁瀬健二郎	様		
長谷川康一	様	本多正浩	様	矢野操男	様		
島中春男	様	前川一郎	様	八幡曉彦	様		
畑野誠司	様	前島英太郎	様	山内 昇	様		
花田一憲	様	前田実郭	様	山形佳充	様		
馬場孝次	様	牧田良之助	様	山川征夫	様		
馬場弘行	様	牧野説夫	様	山口厚三	様		
浜口 啓	様	正井義夫	様	山口泰一	様		
林 一夫	様	間島俊之	様	山口竹暢	様		
林 治一	様	増地昭男	様	山口 弘	様		
林 秀昭	様	町田義雄	様	山口真美	様		
林 文男	様	町塚栄介	様	山崎幸一	様		
林 基徳	様	町野宏祥	様	山崎靖夫	様		
葉山 薫	様	松浦達夫	様	山路 亨	様		
原 弘一	様	松下 功	様	山下隆雄	様		
原田隆壽	様	松下哲二郎	様	山下英夫	様		
原田益治	様	松島知次	様	山田慎之助	様		
半田 力	様	松田敏弘	様	山田英雄	様		
東 信宏	様	松田直治	様	山田宗一	様		
樋口明男	様	松延昭四郎	様	山中 進	様		

在学生の保護者

222名・2団体（10,353,000円）

相羽忠秀	様	亀松龍彦	様	高木憲一	様	古川教行	様
秋山 均	様	菊部 隆	様	高須雅己	様	星野 仁	様
浅田憲秀	様	川西 勝	様	高橋 智	様	干場 哲	様
東 麻里子	様	川端知行	様	高橋繁之	様	前田健吾	様
足立一水	様	川原博文	様	高橋徳男	様	間地健一	様
生田孝至	様	菊田繁美	様	高松正紀	様	町田尚輝	様
池田秀樹	様	菊池保史	様	田倉 到	様	的場正之	様
池邊 優	様	木寺伸弘	様	竹内徳慶	様	光信慎也	様
石川和夫	様	草野 寛	様	竹田雄貴	様	宮崎清人	様
石川宜博	様	工藤光雄	様	竹山真昭	様	武藤健二	様
石切山治央	様	瀬原重隆	様	多々良明彦	様	武藤健上	様
石田和也	様	久保山次男	様	田中康範	様	村上忠行	様
石田公信	様	熊澤 誠	様	田中義貞	様	村上雅昭	様
泉谷定男	様	黒岩祐治	様	田村憲一	様	村山文雄	様
板倉慶弘	様	國井敏文	様	津下一代	様	元山 洋	様
伊藤清志	様	小島啓明	様	辻本雅彦	様	茂原康之	様
居波茂義	様	後藤浩好	様	土川栄一郎	様	森 敏雄	様
今井孝久	様	小林 敬	様	飛田英利	様	森越功雄	様
今澤廣子	様	小町 洋	様	富山 茂	様	森田祈世尊	様
入江壮行	様	齋藤栄治	様	永井 稔	様	守本憲弘	様
岩藤泰具	様	齊藤尚宏	様	永阪俊郎	様	毛呂 達	様
植田健三	様	酒井誠一	様	中島敏博	様	八木 彰	様
上田 満	様	坂元千恵	様	中島勉夫	様	安田 純	様
上原道雄	様	崎村 充	様	中島 勉	様	保田英樹	様
上村眞一	様	提箸昌和	様	永田裕俊	様	柳原初美	様
植村雅樹	様	定野敏彦	様	中畑幸雄	様	藪崎義一	様
氏田三晶	様	佐藤一郎	様	名倉 健	様	山内良一	様
内田博文	様	佐藤和人	様	名田 詳二郎	様	山田 隆	様
梅田新三	様	佐藤 豊	様	西川 進	様	山田時彦	様
正親町義彦	様	佐分敏郎	様	西村 孝	様	山近英彦	様
大久保修身	様	澤 俊男	様	西脇敏彦	様	山本宏一	様
大竹信夫	様	澤田 博	様	庭野伸夫	様	山本浩司	様
大塚博史	様	沢登正彰	様	練尾正美	様	山本博士	様
大西孝代	様	塩田 進	様	納富良介	様	鐘田征雄	様
大野 修	様	野島秀一	様	野島秀一	様	横田 崇	様
大橋 裕	様	篠宮博史	様	野中博文	様	吉田 実	様
岡田至康	様	柴崎 薫	様	羽島 亘	様	連尺野浅雄	様
岡本銀子	様	清水 保	様	濱井貴人	様	和田裕一	様
岡山芳彦	様	白井保二	様	原島 顕	様	渡辺昭治	様
小川和昭	様	白神 誠	様	東野和之	様	渡辺泉郎	様
尾崎雄三	様	杉山佳隆	様	彦田庸三	様	綿引和郎	様
小野 実	様	炭本謙行	様	備前 章	様	割田富士雄	様
小原康史	様	諏訪浩一	様	日比野雅夫	様	株式会社エイケン	
貝沼正徳	様	石戸利典	様	平川素行	様	代表取締役 佐々木正博	様
柏 幸雄	様	五月女秀一	様	深貝保明	様	有限会社日本フーズ	様
梶原 徹	様	反町豊實	様	藤井愛記	様	他33名	
加藤英晃	様	田岡利友	様	藤井志磨	様		
鎌内良高	様	高浦正和	様	藤枝一二	様		
神島仁誓	様	高木 健	様	藤田一彦	様		

卒業生のご家族

11名（580,000円）

荒木正視	様	小坂悦夫	様	畠山久治	様
鎌迫 陽	様	杉村純子	様	宮澤真介	様
川村寿夫	様	長江元義	様	他 3 名	

企業・法人等

19団体（94,100,554円）

旭化成株式会社	様	東洋エンジニアリング株式会社	様
出光興産株式会社	様	株式会社トクヤマ	様
小林製薬株式会社	様	名古屋トヨベット株式会社	様
G C A 株式会社	様	有限責任中間法人ナレッジ・インスティテュート	様
株式会社シマノ	様	丸善石油化学株式会社	様
住友商事株式会社	様	三井物産株式会社	様
第一中央汽船株式会社	様	三菱商事株式会社	様
大光ビルサービス株式会社	様	名港海運株式会社	様
太陽生命保険株式会社	様	他 1 団体	
株式会社東京會館	様		

本学役職員

29名（17,243,000円）

一橋大学社会学部連続市民講座2007

「市民の社会史」

一橋大学社会学部は、昨年度に続き、連続市民講座を開催しています。昨年度は「環境」という切り口で、今私たちが生きる社会に存在するさまざまな問題状況を読み解いてきました。今年度は、「市民」の立場から「社会史」を読み解くことで、現代という時代を歴史的に相対化してみたいと思います。

●2007年度講座一覧（予定）

日程	担当者	タイトル
4月21日（土）	三谷 孝	秘密結社の社会史～20世紀中国の場合
5月19日（土）	吉田 裕	戦争の社会史～アジア・太平洋戦争の戦場と兵士
6月16日（土）	若尾政希	物語の社会史～日本近世の場合
7月21日（土）	多田 治	観光の社会史～沖縄イメージを旅する
9月15日（土）	国立市市制施行40周年特別企画 看取りの社会史～地域コミュニティとケア （共催：NPO在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク）	
10月20日（土）	J.ルイス	ソフトウェア開発の社会史 ～開発者の自由、企業の利益、政府の立場
11月17日（土）	久富善之	教師の社会史 ～文化としての「献身的教師像」形成・機能と今日の行き詰まり
12月15日（土）	森村敏己	世論の社会史～18世紀フランスの場合
1月26日（土）	倉田良樹	雇用の社会史～会社員にとっての市民社会
2月16日（土）	濱谷正晴	反「受忍」の社会史～＜原爆と人間＞の視座から

昨年度実施された市民講座が
本になりました。

『「現代」という環境—10のキーワードから』

- | | |
|-------------|-------------|
| 〔1〕 下流社会 | 〔6〕 ミーム・プール |
| 〔2〕 エコロジー | 〔7〕 雇用平等 |
| 〔3〕 ワールドカップ | 〔8〕 トラウマ |
| 〔4〕 まちづくり | 〔9〕 インターネット |
| 〔5〕 少子化 | 〔10〕 憲法改正 |



渡辺雅男＋渡辺治共編／旬報社刊 定価1,575円（税込）

一橋大学広報誌「HQ」

〈編集発行〉
一橋大学HQ編集部
〈編集部長〉
副学長（社会連携・財務担当） 山内 進
〈編集長〉
言語社会研究科教授 坂井洋史
〈編集部員〉
商学研究科准教授 山下裕子
経済学研究科教授 福田泰雄
法学研究科准教授 山田 敦
社会学研究科教授 足羽與志子
国際企業戦略研究科准教授 大上慎吾
経済研究所准教授 阿部修人
〈外部編集部員〉
有限会社イブダワークス 吉田清純
〈印刷・製本〉
藤庄印刷株式会社
〈お問い合わせ先〉
一橋大学学長室広報担当
〒186-8601 東京都国立市中2-1
Tel：042-580-8032 Fax：042-580-8016
http://www.hit-u.ac.jp/
koho@ad.hit-u.ac.jp
※ご意見をお寄せください。
一橋大学学長室広報担当 koho@ad.hit-u.ac.jp
※本誌掲載の文章・記事・写真等の
無断転載はお断りします。

●広告掲載お問い合わせ先
一橋大学学長室広報担当
Tel：042-580-8032

編集部から

2年ぶりに本誌編集部に舞い戻ることになりました。その間、海外での研究滞在の機会をいただいたのですが、大学の変化に吃驚しています。教室は一日中活気のある議論で賑わい、休み時間は教室を移動する学生で一杯！

何よりも、私に浦島太郎感覚を与えてくれたのは、HQの熟成ぶりでしょう。大学、OBの知的連関が絡み合っ一つの世界をかもし出す、深みのある広報誌に熟したなと思います。創刊準備の際にベンチマークした某大学の立派な広報誌が今では途絶えてしまったという噂を聞くにつけ、本学の適度な狭さに由来する豊かな深さを感じる次第です。

欧米では、浦島太郎のことをワシントン・アービン（Rip Van Winkle）の小説にちなんで、リップ・ヴァン・ウィングル（Rip Van Winkle）というそうで、相対性理論の中にその名が残っています。リップのように時代遅れ野郎に留まることもなく、浦島みたいにせいて玉手箱を開けて白髪の老人になることもなく、新鮮な気持ちのまま、成熟した編集部に溶け込めるといいのですが…。

No wrinkles please! (y)